

参考資料1 使用料等の見直しについて 概要

●これまでの使用料等の見直しについて

- 使用料等の見直しについては、施設・サービスの利益を受ける利用者に対し、利用しない方との公平性を図るため、平成17年に「使用料のあり方に関する基本方針(以下、基本方針)」を策定した。
- 社会経済情勢の変化や消費税率の引上げを踏まえ、令和元年に基本方針を改定した。

●基本方針の見直しを行う経緯

- 新型コロナウイルス感染症の影響から、料金改定を見送ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことや、原則5年ごとに基本方針の見直しを行うこととしていることから、改めて基本方針の見直しを行う。
- 基本方針の見直しに関する基本的な考え方については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、現行の基本方針を基本として見直しを行う。

●基本方針改定までのスケジュール(案)

- 諮問を行ったのち、協議を行い、答申を行う。
- 行政経営審議会で答申された基本方針については、意見公募の実施を行い、行政経営推進本部会議で報告する。

		R6年度												R7年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	第1回行政経営審議会 諮問式・協議																								
2	第2回行政経営審議会 協議																								
3	第3回行政経営審議会 協議																								
4	答申式																								
5	意見公募の実施（パブリックコメント）																								
6	行政経営推進本部会議での報告																								
7	基本方針の改定																								

使用料等のあり方に関する基本方針 改正概要

●使用料等のあり方に関する基本方針 改正内容

1 使用料等に対する基本的な考え方

・現行の基本方針では目次に位置づけられていなかったが、「使用料等に対する基本的な考え方」が示されていたことから、基本的な考え方をより明確化するため、項目として位置づける。

2 使用料等の定義

・分担金(負担金)は受益者負担の考え方を示したが、分担金を位置付けることで方針の対象となるような誤解が生じるため、分担金及び地方自治法上の税外収入の表を削除する。

3 使用料等の原価の考え方

・現行の基本方針では対象となる経費を項目建てしていたが、対象及び対象外経費を可視化するため、表として整理する。

・現行の基本方針では原価計算の標準式として「部屋貸しの類」「個人利用の類」に整理し、脚注を用いて対象施設を説明していたが、各標準式の説明文に対象施設を追記し、わかりやすく整理する。

4 受益者負担割合の考え方

・現行の基本方針では判断軸を「縦軸:整備の必須度」「横軸:受益者の特定度」の2軸で施設を分類した上で、受益者負担率を設定していたが、より分かりやすくするため「縦軸:整備の必須度」を「縦軸:民間施設の代替性」、「横軸:受益者の特定度」を「横軸:市民生活における必需性」に変更し、それぞれの高低で判断する。

・受益者負担割合の判断の程度に対し、現行の基本方針では判断の要件の例としていくつか例を挙げていたが、施設の性質として整理する。

・現行の基本方針では受益者負担率を「20%以上50%未満」「50%以上75%未満」「75%以上100%以下」に区分していたが、明確な割合に設定するため、「25%以上50%」を「50%」、「50%以上75%未満」を「75%」、「75%以上100%以下」を「100%」に変更する。

・併せて、現行の基本方針に基づく、改定作業において各課が設定した受益者負担率を踏まえ、施設の振分けについても変更する。

5 使用料等の算出式

・現行の基本方針では使用料、手数料をまとめて表記していたが、使用料及び手数料をわかりやすくするため、項目ごとに整理する。

使用料等のあり方に関する基本方針 改正概要

6 使用料等の減額、免除の考え方

・現行の基本方針における減免理由や考え方について、減免理由や考え方について、分かりやすく整理するため、「考えられる減免事由に対する理由の説明」「公の団体による目的のための利用に対する考え方」「障がい者(障がい者団体を含む)に対する減免の考え方」を削除する。

7 その他

・分担金(負担金)は受益者負担の考え方を示したが、分担金を位置付けることで方針の対象となるような誤解が生じるため、分担金及び地方自治法上の税外収入の表を削除する。

・施設により、利用時間帯及び曜日別で使用料の設定が異なることから、必要に応じて料金を設定できることを明文化するため、「(2)利用時間帯及び曜日別の料金」を新たに追加する。

・公の施設の駐車場について、現在ほとんどが無料となっているが、維持管理経費がかかっていることなど、駐車場の有料化に向けた検討を行うため、「(3)駐車場使用料の考え方」を新たに追加する。

・使用料等の改正にあたっては、円滑な改定が実施されるよう十分な周知を行う必要があるため、「(10)市民への周知」を新たに追加する。

参考資料4 事務事業評価(事後評価)対象事業(令和5年度実施事業)

目次

番号	所管(課)	事業名	対象区分	ページ
020301	広報シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	④	1
040301	公共施設マネジメント推進課	公有財産管理事業	①	3
040601	収納課	口座振替納付済通知書発行の廃止	⑥	5
050401	人事課	人事評価制度の検証業務	⑥	7
050501	安全衛生管理課	健康管理費	③	9
060104	市民活動支援課	ふるさと納税活用推進事業	③⑤	11
060107	市民活動支援課	交流館運営費	②	13
060115	市民活動支援課	交流館施設改修費	②	15
060116	市民活動支援課	交流館施設管理費	②	17
070301	障害福祉課	障がい者手当給付事業	③	19
080101	地域共生推進課	社会参加推進事業	④	21
090104	保育入所課・子ども施策推進課 ・保育施設課・教育総務課	子育て充実事業	②	23
090201	子ども福祉課	こども医療費給付事業	③	25
090401	子ども福祉課	児童発達支援センター運営事業	③	27
090601	保育施設課	(仮称)緑の森公園保育所整備事業	④	29
090701	青少年課	プレーパーク運営費	⑤	31
100201	健康づくり推進課	歯科健康診査等事業	③	33
110301	資源循環推進課	東埼玉資源環境組合負担金事業	①②	35
110302	資源循環推進課	修理再生等啓発事業	③	37
110501	経済振興課	産業活性化推進事業	④	39
110502	経済振興課	ものづくり産業育成事業	④	41
110601	経済振興課	地域商業活性化事業	②	43
120101	道路総務課	道水路管理業務費	④	45
310301	警防課	消防自動車等整備事業	④	47
310401	救急課	救急活動事業	⑥	49
510401	スポーツ振興課	屋外体育施設管理運営事業	⑤	51
520603	教育センター	教育相談事業	①	53
520605	教育センター	校内系ネットワーク運用事業	④	55

評価対象区分

- ① 令和5年度事後評価の総合評価において「C」又は「D」と評価された事業
- ② 令和5年度事後評価の今後の方向性において「縮小・再構築の方向で検討」と回答した事業
- ③ 前年度実施の外部評価対象事業
- ④ 企業版ふるさと納税対象事業
- ⑤ クラウドファンディング実施事業
- ⑥ インセンティブ制度の対象事業として報告する予定の事業

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0203	事業番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	市長公室	課所名	広報シティプロモーション課	担当者	小塚	連絡先	4311	事業開始年度		事業終了年度	-
事業名	シティプロモーション推進事業			事業の実施方法	業務委託		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令											
事業内容	市の魅力を価値として創造し、市内外に発信するシティプロモーションを推進する。また、プレスリリース配信サービスを活用し各種メディアに市の情報を提供する。さらに、食を地域の魅力として発信する、こしがや愛されグルメ発信事業を実施する。										

事業の実施（Do：実施）										
			令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.90	7,380,000	1.20	10,080,000	1.40	11,620,000	1.50	12,600,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.9	7,380,000	1.2	10,080,000	1.4	11,620,000	1.5	12,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金					8,500,000			
		②市債								
		③その他の財源					200,000			
		④一般財源	5,398,350		14,240,000		12,881,530		12,260,000	
		合計B（①～④）	5,398,350		14,240,000		13,081,530		20,760,000	
	総事業費合計（A+B）		12,778,350		24,320,000		24,701,530		33,360,000	
	事業費が増減した理由		令和5年度から令和6年度にかけて増加した理由 シティプロモーションを推進するにあたって、市民ワークショップを踏まえ、地域の魅力をブランドメッセージとして整理し、市内外に発信する事業（委託）を実施するため							
成果	成果指標	SNSを活用したプロモーションの件数					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	Instagram等を活用した地域の魅力等を発信する事業について、累計8事業を目標とする。				目標	5	8	8	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績										
	【シティプロモーション推進事業】シティプロモーションを推進するにあたって、市の現状を把握するとともに、基本方針等をまとめ、市民ワークショップを実施した 【メディアプロモーション事業】こしがやの未来をつくる魅力宣伝大使として委嘱した市に縁のある著名人（益若つばさ、星奈津美）が出演する広報番組を制作し、市の魅力を発信した 【こしがや愛されグルメ発信事業】愛されグルメとして認証した市内の魅力ある飲食店等について、イベント（市民まつり）等で周知を図った 【その他】プレスリリース配信サービスを活用し、市の特徴的な施策や集客力の高いイベント等の情報を各種メディアに提供するとともにInstagram等を活用して、地域の魅力を分かりやすく発信した									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	越谷市を知ってもらい、ファンになってもらうことで、まちの個性を活かしたブランドが確立し、まちの持続可能性につながる	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	情報発信や事業の実施	
	民間との連携		他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋が	地域と住民の関わりをつくることで、まちに暮らす人の幸福度が向上し、地域の魅力が価値となり、市内外に広く伝わる			
効率性	事業見直しの必要性				
	ニーズの傾向				
有効性	活動量の成果	推奨意欲、参加意欲、感謝意欲の向上による総合的なシビックプライドの醸成を目標とし、共感・価値創造・拡散の循環の見える化に取り組み、指標の設定と測定を行い、シティプロモーションを推進する			
	将来コストの見込み				
	受益者負担の適正度				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		事業の周知および市民や事業者の巻き込みが重要となっており、今後より一層力を入れて取り組んでいく			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		事業の周知および市民や事業者の巻き込みに課題はあったが、越谷市の現状を把握するとともに、シティプロモーションを推進するにあたっての基本方針等を整理することができた。また、越谷市の魅力や特徴についての市民ワークショップを開催することができた			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	実施した市民ワークショップを踏まえ、ブランドメッセージとしてまとめ、具体的なコンテンツとして展開することで、地域の魅力に共感し、その共感から地域の価値を創造し、市内外に効果的に発信するシティプロモーションを推進する	
外部有識者の意見を取り入れる意向	あり	外部委託の予定

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
シティプロモーション推進事業	報償費		報償費	0
	需用費	635,030	消耗品費	291,500
			印刷製本費	93,280
			修繕料（物件費）	250,250
	役務費	0	手数料	0
	委託料	11,522,500	こしがや愛されグルメ発信事業委託料	2,997,500
			メディアプロモーション事業委託料	1,540,000
			シティプロモーション推進事業委託料	6,985,000
	使用料及び賃借料	924,000	ライセンス使用料	924,000

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課 コード	0403	事業 番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	行財政部	課所名	公共施設マネジメント推進課	担当名	長澤	連絡先	3331	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	公有財産管理事業			事業の 実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	地方自治法第237条										
事業内容	公有財産のうち、普通財産の維持管理を行うとともに、未利用財産の売払いや貸付けを行う。 また、行政財産の余剰スペースを活用した貸付けを行う。										

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.70	13,940,000	1.70	14,280,000	1.70	14,110,000	1.70	14,280,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.7	13,940,000	1.7	14,280,000	1.7	14,110,000	1.7	14,280,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,514,232		8,740,000		7,834,172		9,047,000	
		合計B（①～④）	6,514,232		8,740,000		7,834,172		9,047,000	
	総事業費合計（A+B）		20,454,232		23,020,000		21,944,172		23,327,000	
	事業費が増減した理由		委託料のうち、植木管理等委託料において、樹木剪定箇所が増加、草刈委託料において、防草シートの敷設面積が増加したことなどにより、R5年度決算額が、前年度決算額に比べ増となった。							
成果	成果指標	広告掲載や公有財産利活用等による歳入額					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	広告掲載や資源物売却および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間1億7,000万円を目標とする。（当課は広告掲載は事業対象外）				目標	58,825千円	72,645千円	82,841千円	A 目標を達成した または目標を上 回って達成した
事業の実績					実績	77,540千円	82,721千円	83,823千円		
	・行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行った。 ・R5年度の事業目標については、新たな自動販売機の設置場所を前年度の実績から1台分増（120千円増）として設定したが、自動販売機設置に係る競争入札において、不調となった箇所が発生したこと、落札額が減少したことにより、自動販売機設置台数は前年度に比べ1台減の42台、建物貸付収入は、約4,259千円減の54,835千円となった。 ・土地貸付収入については、電柱用地の貸付の減などにより、前年度に比べ約94千円減の4,139千円となった。 ・行政財産使用料については、新たに都市計画道路用地の貸付を行ったことなどから、前年度に比べ約5,455千円増の24,849千円となった。結果、全体としては目標を達成することができた。									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	市所有地のうち、未利用財産の売却や貸付、余剰スペースの貸付を行うなど、財源の確保に努める必要がある。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋が			
	事業見直しの必要性	未利用財産の売却、売却に伴う維持管理費の削減、余剰スペースの貸付による財源確保が見込まれる。また、公共施設の余剰スペースを活用し、自動販売機を設置することにより、施設の利便性向上につながる。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	余剰スペースの貸付による自動販売機の設置については、入札による設置者の選定を行った成果もあり、事業費を上回る財源を獲得することができている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		市所有地のうち、処分や活用が可能な土地の情報については、令和5年度から市ホームページで公開し、処分や活用に努めているが、狭小地のため単独での建物の建設ができないなど、公開していない土地も含め、活用が難しい物件が多く存在する。また、自動販売機の設置による貸付収入が減少傾向であるため、設置者の収益が見込まれる設置場所の検討や、設置箇所の増加に努める必要がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		自動販売機の設置による貸付収入について、エントランス棟にコンビニエンスストア及びカフェが入ったことにより、自動販売機の売り上げが減少し、今後の入札において、落札額の減少や、不調になることも考えられるため、財源確保の観点からも、ある程度収益が見込まれる設置場所を考慮するなど、検討が必要と考える。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市所有地のうち、処分や活用が可能な土地の情報については、引き続き、市ホームページで公開する。自動販売機の設置による貸付について、新たな設置場所などの検討を踏まえた募集を行う。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
公有財産管理費	需用費	107,114	燃料費	29,827
			修繕料	77,287
	役務費	27,930	自動車損害保険料	27,930
	委託料	2,645,600	植木管理等委託料	701,900
			草刈委託料	1,448,700
			測量委託料	0
			不動産鑑定委託料	495,000
	原材料費	0	砂利等購入費	0
	負担金補助及び交付金	5,044,728	越谷コミュニティセンター共益費負担金	5,044,728
	公課費	8,800	自動車重量税	8,800

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課 コード	0406	事業 番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	行財政部	課所名	収納課	担当名	伊藤	連絡先	3252	事業開始年度	R5	事業終期年度	-
事業名	口座振替納付済通知書発行の廃止			事業の 実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令											
事業内容		従来より市税・国民健康保険税の口座振替利用者に対し、各税目の最終期別の翌月に口座振替済通知書を発行していたが、発行する義務は無く、領収書としての機能もない「お知らせ」としての通知だった。 このような中、国税において平成29年1月から発行が取りやめられたこと、令和5年度より軽自動車の継続検査において軽自動車税（種別割）納税証明書が原則不要になったこと等を考慮し、市税・国民健康保険税の口座振替済通知書の発行を取りやめ、経費の削減を目指した。									

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.05	410,000	0.05	420,000	0.05	415,000	0.05	420,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.1	410,000	0.1	420,000	0.1	415,000	0.1	420,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,214,000		0		3,152,676		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	1,073,427		819,000		792,672		0	
		合計B（①～④）	4,287,427		819,000		3,945,348		0	
	総事業費合計（A+B）		4,697,427		1,239,000		4,360,348		420,000	
	事業費が増減した理由		圧着式ハガキに係る印刷製本費、軽自動車税（種別割）に係る三折加工に係る手数料及びハガキ郵送に係る通信運搬費が削減された。							
成果	成果指標	経費の削減率				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
成果	成果指標の説明	口座振替納付済通知書作成及び発送に係る経費の削減割合			目標	-	-	70.0%	D	目標を大きく下回った
					実績	-	-	7.2%		
事業の実績	令和4年度末に発行した口座振替済通知書に、次年度より送付を廃止する旨を記載したほか、広報こしがや、市ホームページにて、記事を掲載して周知を図ったうえで、令和5年度に送付を廃止した。ただし、市県民税、固定資産税、国民健康保険税の令和4年度分の口座振替済通知書の送付が令和5年4月となったことから、令和5年度の削減率は低くなった。									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	口座振替結果は自身で確認できること、軽自動車の継続検査に係る納税証明書が原則不要となったことから、口座振替納付済通知書送付の必要性は低くなっている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	送付廃止により経費削減につながる。		
効率性	活動量の成果			
率性	将来コストの見込み	送付廃止により経費削減につながる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		小型二輪自動車(総排気量250cc以上のバイク)について、令和5年1月より稼働した軽JNKS（検査協会の窓口で軽自動車税の納付状況が確認できるシステム）の対象から外れたことにより、車検の際に納税証明書が必要となる。このため、対象の114件（口座振替により納付されたもの）について継続検査用納税証明書を郵送した。		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		必要性の低下という状況を踏まえ、廃止は適切だと考える。		

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	令和7年1月より、小型二輪自動車も軽JNKSの対象となり、車検の際に納税証明書が原則不要となることから、令和6年度において車検用納税証明書の送付の際に周知したうえで、令和7年度に車検用納税証明書の送付も廃止する。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

R5決算額 内訳 単位：円

単位：円

[illegible]

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課 コード	0504	事業 番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	総務部	課所名	人事課	担当名	松川	連絡先	2515	事業開始年度	H23	事業終期年度	-
事業名	人事評価制度の検証業務			事業の 実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	法令等に基づき業務付けられている事務(上機せ)			
	根拠法令		地方公務員法第23条								
事業内容	人事評価に係る課題や問題点、評価の実施による職場の変化や見られる効果について確認するため、毎年、人事評価の実施後、評価者アンケートを実施し、当該アンケートの検証・分析により、人事評価制度の定着・改善に努めている。										

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算			
		人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.15	1,230,000	0.15	1,260,000	0.15	1,245,000	0.15	1,260,000	
		②会計年度任用職員		0		0		0		0	
		合計A（①＋②）	0.2	1,230,000	0.2	1,260,000	0.2	1,245,000	0.2	1,260,000	
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0	
		②市債		0		0		0		0	
		③その他の財源		0		0		0		0	
		④一般財源		385,000		400,000		0		0	
		合計B（①～④）		385,000		400,000		0		0	
	総事業費合計（A+B）			1,615,000		1,660,000		1,245,000		1,260,000	
事業費が増減した理由		人事評価の実施に係る検証アンケート集計作業や検証結果の報告書作成について、エクセルのマクロ等を使用した集計ファイルを作成するなど自前で行えるようにしたことで、外部委託が不要となったため。									
成果	成果指標	－				R3年度	R4年度	R5年度	達成度		
	成果指標の説明	制度の定着・改善を数値化することが困難であるため				目標	－	－	－		
						実績	－	－	－		
事業の実績		令和5年度人事評価の被評価者（一般職1419人、管理職229人）及び1次評価者（一般職の1次評価者126人、管理職の1次評価者86人）に対して、電子申請システムを利用して検証アンケートを行った。アンケート結果の集計・分析を行い、人事評価の実施に係る課題と改善策、今後の取組み等について整理するなど、人事評価制度の定着を進めるための資料として報告書を作成した。 【検証結果を踏まえて実現した人事評価制度の一例】 ・一般職員に対する業績評価（振り返り型）の導入 ・評価者面談の充実（研修内容の充実等） ・評価を行う際の考え方の設定 ・5段階評価から6段階評価への変更 など									

事業の評価（Check：見直し）			
評価の視点		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	職員の人事評価については、地方公務員法において公正な実施が義務付けられていることから、評価制度の課題や問題点の整理、効果の検証が必要であると考えたため。	委託化の可能性
	市が実施すべき妥当性		なし
	民間との連携		委託可能な範囲
有効性	事業目的達成への契機	評価制度の検証を毎年度、定期的を実施し、経年比較することは、人事評価の活用効果の把握・検証にあたって、有効であると考えられる。	他市事例
	事業見直し必要性		なし
	ニーズの傾向		
効率性	活動量の成果	令和5年度から委託を行っていた業務を自前で行えるように改善したため、コストを大きく削減することができた。	
	将来コストの見込み		
	受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-	
上記に対する措置等		-	
事業を実施した上での課題等		任意のアンケートであることから、回答率が低いいため、回答率を上げるための取組みを考える必要がある。	
総合評価		A（事業内容は適切である）	
総合評価の説明		地方公務員法に基づき事業を適正に実施した。業務改善により委託に係る費用を削減することができたため、現状事業を継続するにあたって、コスト上の課題は見られない。	

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和5年度と同様の方法で実施する予定。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
人事管理費	委託料	1,010,075	評価者研修等委託料	495,000

【様式１】

令和６年度事務事業評価（事後評価）
（令和５年度実施事業）

(令和５年度実施事業)						課 コード	0505	事業 番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	総務部	課所名	安全衛生管理課	担当名	長谷川	連絡先	2562	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	健康管理費			事業の 実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(上乗せ)			
							事業の分類②	内部管理			
根拠法令		労働安全衛生法第６６条第１項／越谷市職員安全衛生管理規程									
事業内容		・健康診断等を実施することで、疾病の早期発見・治療を促し、職員の健康を確保する。 ・職場において職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を推進する。 ・公務災害や疾病の未然防止に努める。									

事業の実施（Do：実施）		令和４年度		令和５年度		令和５年度		令和６年度		
		人件	決算 人件費	人件	当初予算 人件費	人件	決算 人件費	人件	当初予算 人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	3.55	29,110,000	3.55	29,820,000	4.04	33,532,000	4.04	33,936,000
		②会計年度任用職員	0.98	2,646,000	0.98	2,744,000	0.80	2,240,000	0.80	2,720,000
		合計A（①＋②）	4.5	31,756,000	4.5	32,564,000	4.8	35,772,000	4.8	36,656,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		267,575		300,000		274,054		300,000
		④一般財源		42,206,388		44,930,000		40,123,086		44,490,000
		合計B（①～④）		42,473,963		45,230,000		40,397,140		44,790,000
	総事業費合計（A+B）			74,229,963		77,794,000		76,169,140		81,446,000
	事業費が増減した理由		令和５年度における人間ドック受検者増加に伴う健康診断受診者の減少、ストレスチェック事業における業務委託料の縮減などにより、令和６年度当初予算との差が生じた。							
成果	成果指標	職員定期健康診断受診率				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	定期健康診断対象者に対する、定期健康診断受診者（人間ドックを含む）の割合				目標	100.0%	100.0%	100.0%	B
				実績	96.5%	95.9%	95.8%			
事業の実績	本庁舎、児童福祉施設、環境資源事業、学校給食、消防署等の職員及び会計年度任用職員のうち雇用期間（予定を含む）6か月以上で、かつ、週の勤務時間が常勤職員の1/2以上の職員に対し、（公財）埼玉県健康づくり事業団への業務委託にて一般健康診断を実施した。令和５年度の対象者は、3,224人。									

事業の評価（Check：見直し）			
評価の視点		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	労働安全衛生法第６６条第１項により、事業者は、労働者に対し、医師による健康診断の実施が義務付けられている。	委託化の可能性 一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲 健康診断、予防接種、職員健康相談、ストレスチェック事業
	民間との連携		他市事例 あり さいたま市、他
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性・ニーズの傾向	定期健康診断の結果、治療中も含め要受診・要精密検査が通知された職員に対し、再検査結果報告書の提出を求め、医療機関受診を促すことにより、職員の健康を確保することに繋がる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	健康診断、予防接種・職員健康相談、ストレスチェック事業について、専門的な知識と技能を有する事業者へ業務委託することにより、効率的かつ効果的な実施に努めている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		・事業の上乗せの有効性の精査 ・定期健診や再検査の未受診者に対するアプローチの効率化 ・メンタルヘルスに対する対応は現行制度を職員に浸透させ活用を促進 ・目的に応じた成果指標の設定	
上記に対する措置等		指摘内容を踏まえ、成果指標の見直し、事業の有効性・効率性を検証し、実情にあった事業展開となるよう努める	
事業を実施した上での課題等		職員の健康保持増進のため、引き続き受診率の保持に努めていく。健康診断の事後指導に関しては、再検査や治療等が必要とされる職員に対し、結果報告書の通知及び電話連絡等により状況の確認をしているが、その必要性を適切に理解してもらうよう今後も適切な指導の機会の見直しをしていきたいと考える。	
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）	
総合評価の説明		職員の健康保持増進を図るべく、引き続き健康診断受診率の確保に努めていく。受診率は令和５年度９５％を超え、育児休業等で受診できない職員を除きほぼ受検している状況となっている。今後、更なる職員の健康の増進のため、健康診断後の事後指導が重要となってくる。また、職員が健康で継続的に業務を行うためにも、人間ドックや予防接種など適正な助成を行っていく必要がある。	

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	職員の身体的な健康保持増進のための健診の事後指導に加え、増加傾向にあるメンタルヘルス不調者とその所属長からの相談も増えている現状である。対応できる保健スタッフの確保と資質の向上を図ること、専門相談の効果的な運用の検討、産業医や精神科医との連携強化など事業所として支援体制を整えていく。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
健康管理費	需用費	206,305	印刷製本費	47,300
			医薬材料費	159,005
	役務費	42,262	手数料	42,262
	委託料	39,287,347	健康診断等委託料	38,668,047
			予防接種委託料	619,300
	負担金補助及び交付金	861,226	職員福利厚生費	832,626
			研修会等負担金	28,600

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0601	事業番号	04		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	古越	連絡先	3323	事業開始年度	R 4	事業終期年度	-
事業名	ふるさと納税活用推進事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	越谷市ふるさと納税謝礼品贈呈事業実施要綱、越谷市クラウドファンディングによるNPO等支援事業実施要綱										
事業内容	寄附金を活用し、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する活動を行う特定非営利活動法人その他の営利を目的としない市民活動団体に対する活動費等の支援を行うことにより、行政と市民との協働に資することを目的とする。令和5年度は9団体を支援し、令和6年度に交付金の交付を行う。										

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.89	7,298,000	0.90	7,560,000	0.90	7,470,000	0.18	1,512,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.9	7,298,000	0.9	7,560,000	0.9	7,470,000	0.2	1,512,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,325,666		13,450,000		14,910,420		0	
		合計B（①～④）	6,325,666		13,450,000		14,910,420		0	
	総事業費合計（A+B）		13,623,666		21,010,000		22,380,420		1,512,000	
	事業費が増減した理由		年々寄附申込件数が増えており、それに伴い、返礼品数も増え、多額の報償費が必要となったため。また、ふるさとチョイスを通して寄附の受付を行うが、令和5年度より委託料が寄附金額の5%から10%に増えたため、事業費が増えている。令和6年度当初予算が減額されているのは事務移管があり、ふるさと納税活用推進事業におけるNPO等支援事業のみ当課の担当となったため。							
成果	成果指標	－					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	寄附金という性質上、いくら集まるか見通しが立たないため、目標設定を行うことは困難である				目標	－	－	－	
事業の実績	令和4年度									
	支援対象団体：11団体 寄附金・件数：4,704,000円・199件 令和5年度 支援対象団体：9団体 寄附金・件数：2,571,000円・94件									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	NPO法人等の市民活動団体の資金不足は市民活動団体を対象にした令和3年11～12月実施アンケートでも明らかになっており、クラウドファンディングを実施することで資金調達の手段を提供できる。		
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性 なし		
有効性	民間との連携	委託可能な範囲		
	事業目的達成への繋がり	他市事例 なし		
効率性	事業見直しの必要性	ふるさと納税制度を活用するため、寄附者は税控除を受けることができる。そのため、団体にとって一般的なクラウドファンディングよりも寄附を募りやすい。また、寄附募集ページは「ふるさとチョイス」に掲載されるため、全国に団体の活動を周知することができる。		
	活動量の成果	令和5年度は9団体に対し、2,571,000円の寄附が集まった。改善をはかり、継続的に行うことで今後も団体の支援につながると考えられる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み	目的、目標が不明確である。また、目標に対する取り組みが不十分である。課題解決のためには、現状では弱い連携となっている市内の商工部門・農業部門の主体的参画が必要。		
	受益者負担の適正度	更に、現状の販売状況分析し、新規寄附者/リピーターそれぞれの獲得に相応しい返礼品や広報手段（ポータルサイト等）を企画・選定することが必要である。		
上記に対する措置等		ふるさと納税寄附額及び寄附者の増に向けて、寄附者が利用するポータルサイト等の戦略的な活用や広告宣伝に取り組む。		
事業を実施した上での課題等		ふるさと納税返礼品数及び返礼品事業者数の増に向けて、越谷商工会議所や越谷市観光協会などの経済団体をはじめ、市内事業者と連携し、返礼品として取り扱う商品の発掘や新規商品の開発に取り組む。また、地域経済の活性化や交流人口の拡大を実現するため、本市を応援してもらえよう、地域のファンづくりを進めることとした。		
総合評価		交付金交付方法：寄附金を翌年度に交付しなければならぬため、団体にとって活用しにくい状況になっている。寄附の集め方：寄附金を募る上で周知活動は欠かせないと認識した。		
総合評価の説明		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
今後の方向性（Action:改革改善）		交付金交付については、寄附を受けた翌年度の当初予算での予算計上となるため、寄附募集の当該年度事業への活用は不可。そのため、翌年度の寄附者と団体の結びつきを強くし、団体の支援者を増やす取り組みが必要である。さらに、寄附金自体が減少傾向のため、寄附金を募る工夫が必要と認識した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和7年度に向けて、当該年度に寄附金を交付できるよう財政課と調整が必要。また、寄附金増加を目指し、寄附募集ページ運営会社である、株式会社トラストバンクより意見を頂戴する。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
ふるさと納税活用推進事業	報償費	9,062,749	報償費	9,062,749
	需用費	5,885	消耗品費	5,885
			印刷製本費	0
	役務費	208,805	通信運搬費	0
			手数料	208,805
	委託料	2,896,481	ふるさと納税活用推進事業委託料	2,896,481
	負担金補助及び交付金	2,736,500	NPO等支援事業交付金	2,736,500

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	07
部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当者	益本	連絡先	3324
事業名	交流館運営費			事業の実施方法	指定管理	事業開始年度	事業終了年度
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則						
事業内容	市民文化や生涯学習、福祉活動など市民活動の拠点施設として、交流館の受付業務、設備保守等を行うため、地元の代表の運営協議会を指定管理者として管理を委託する。						

事業の実施（Do：実施）										
			令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	令和5年度	決算	令和6年度	当初予算
			人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.53	4,346,000	0.53	4,452,000	0.31	2,573,000	0.29	2,436,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.53	4,346,000	0.53	4,452,000	0.31	2,573,000	0.29	2,436,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	5,361,350		5,000,000		5,363,450		5,000,000	
		④一般財源	21,852,532		23,110,000		22,412,039		23,940,000	
		合計B（①～④）	27,213,882		28,110,000		27,775,489		28,940,000	
		総事業費合計（A+B）	31,559,882		32,562,000		30,348,489		31,376,000	
	事業費が増減した理由		管理人の人件費の増加により、指定管理委託料が増額したためである。							
成果	成果指標	施設の総合満足度					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	各交流館の利用者アンケートにおける総合満足度				目標	80.0%	80.0%	80.0%	A
						実績	76.7%	79.0%	84.8%	
事業の実績		施設の年間利用者数 令和5年度 98,765人								

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	年間延べ人数で約100,000人の利用者があり、休・廃止した場合の市民に与える影響は大きいと考えられる。 また、利用者アンケートにより、施設の存続や維持・保守管理についての意見が多く寄せられており、市民に必要とされている施設である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への契機が事業見直しの必要性 ニーズの傾向	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について8割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。		

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		縮小・再構築の方向で検討							
次年度の取組内容		交流館の稼働率を上げるため、指定管理者である交流館運営協議会と定例会を通じ、相互に密な連携をとることで、利用者へのサービスや施設の充実など調整を図っていく。 また、旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）について、公共施設等総合管理計画のアクションプランにある耐震診断を行い、耐震基準が満たない場合は廃止することも含めて、検討を進める。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
交流館運営費	旅費	3,900	普通旅費	3,900
	需用費	68,042	消耗品費	66,502
			食糧費	1,540
			印刷製本費	0
	役務費	26,400	手数料	26,400
	委託料	27,581,597	交流館管理運営委託料	27,273,597
			書類等集配業務委託料	308,000
	使用料及び賃借料	95,550	テレビ視聴料	95,550

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)							課 コード	0601	事業 番号	15				
事業の概要（Plan:計画）														
部署室名	市民協働部		課所名	市民活動支援課		担当名	益本		連絡先	3324	事業開始年度		事業終期年度	-
事業名	交流館施設改修費					事業の 実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業				
									事業の分類②	その他				
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則													
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う。													

事業の実施（Do：実施）										
			令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	令和5年度	決算	令和6年度	当初予算
			人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,460,000	0.30	2,520,000	0.11	913,000	0.10	840,000
		②会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計A（①＋②）	0.3	2,460,000	0.3	2,520,000	0.11	913,000	0.1	840,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	25,700,000		18,000,000		6,900,000		10,500,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	9,430,150		10,700,000		7,953,817		17,200,000	
		合計B（①～④）	35,130,150		28,700,000		14,853,817		27,700,000	
		総事業費合計（A+B）	37,590,150		31,220,000		15,766,817		28,540,000	
	事業費が増減した理由		令和5年度の事業費が減額した理由は、人件費の増減のほか、令和4年度に7施設中2施設（大沢北・大袋北）で空調機の更新工事を行ったためである。							
成果	成果指標	施設の改修件数					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	施設の改修件数（件）				目標	7件	7件	7件	A
				実績	5件	12件	11件			
事業の実績		各施設で必要な修繕及び改修工事を行い、施設利用環境の改善に努めている。								

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がが事業見直しの必要性	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。		
効率性	ニーズの傾向	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
	活動量の成果			
将来性	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		今後の修繕及び改修工事につきましては、老朽化が進んでいる改修必要箇所の優先順位付けを行い、計画的な施設改修を行っていく必要がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		施設の開館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる次期を迎えている。しかしながら、施設の規模から改修の実施は大きな財産負担となることが懸念されるため、越谷市公共施設総合管理計画及び第1次アクションプランに基づき、設備更新に向けた準備を計画的に進めていくことが課題である。		

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）について、公共施設等総合管理計画のアクションプランにある耐震診断を行い、耐震が満たない場合は廃止することについて、検討を進める。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳 単位：円

R5決算額 内訳 単位：円

[illegible]

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0601	事業番号	16					
事業の概要（Plan:計画）														
部署室名	市民協働部		課所名	市民活動支援課		担当名	益本		連絡先	3324	事業開始年度		事業終了年度	-
事業名	交流館施設管理費					事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業 事業の分類② その他					
根拠法令		1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則												
事業内容		地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、各交流館の貸出しを行うため、地域住民で組織した交流館運営協議会を指定管理者として委託し、効果的な管理運営を図るとともに、会館の清掃業務、設備の保守などを専門業者に委託する。												

事業の実施（Do：実施）										
事業費等	人件費		令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	令和5年度	決算	令和6年度	当初予算
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
		①常勤職員	0.10	820,000	0.10	840,000	0.22	1,826,000	0.20	1,680,000
		②会計年度任用職員	0.20	540,000	0.20	560,000	0.20	560,000	0.20	680,000
		合計A（①+②）	0.3	1,360,000	0.3	1,400,000	0.4	2,386,000	0.4	2,360,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	17,635,794		19,289,000		16,655,407		19,951,000	
		合計B（①～④）	17,635,794		19,289,000		16,655,407		19,951,000	
	総事業費合計（A+B）		18,995,794		20,689,000		19,041,407		22,311,000	
	事業費が増減した理由		委託料及び人件費の増減のほか、当初見込んでいた光熱水費の支出額が減額したため。							
成果	成果指標	施設の年間利用者数			R3年度	R4年度	R5年度		達成度	
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）			目標	125,000	125,000	125,000	C	目標を50%程度達成した
					実績	90,040	89,203	98,765		
事業の実績	業務委託により各交流館の清掃業務、設備保守、警備などの保守管理を行っている。									

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への契機が事業見直しの必要性 ニーズの傾向	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について8割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	施設管理において経費の削減に努め、施設の備品購入や施設改修に充てる等工夫している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		利用者が安心して安全に利用できる施設を提供するため、限られた予算の中で、適正な施設の保守管理を行う必要がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		保守管理業務委託契約について見直しを行い、施設の適正な管理と経費の削減を図ってきたが、更なる削減を目指し、引き続き見直しをしていく必要がある。		

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）について、公共施設等総合管理計画のアクションプランにある耐震診断を行い、耐震が満たない場合は廃止することについて、検討を進める。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
交流館施設管理費	需用費	8,691,365	燃料費	753,670
			光熱水費	7,937,725
	役務費	58,865	火災保険料	58,865
	委託料	7,905,147	施設定期検査委託料	1,155,000
			清掃委託料	737,000
			警備委託料	498,960
			冷暖房設備保守管理委託料	1,222,320
			防火施設保守管理委託料	277,200
			エレベーター保守管理委託料	2,164,800
			受水槽等清掃委託料	77,000
			電気主任技術者委託料	673,200
			植木管理等委託料	726,000
			害虫駆除委託料	206,797
			PCB廃棄物調査等業務委託料	166,870

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0703	事業番号	01		
事業の概要 (Plan:計画)											
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	金子	連絡先	4114	事業開始年度	S54	事業終期年度	-
事業名	障がい者手当給付事業			事業の実施方法	補助金等		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(繰出し)			
							事業の分類②	給付事業			
根拠法令	越谷市重度心身障害者手当支給条例・条例施行規則、特別児童扶養手当等の支給に関する法律・法律施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令										
事業内容	障がいの程度や状態に応じて、重度心身障害者手当（市独自事業）、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当（法定受託事務）を支給する。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.4	19,680,000	2.4	20,160,000	2.4	19,920,000	2.4	20,160,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①＋②）	2.4	19,680,000	2.4	20,160,000	2.4	19,920,000	2.4	20,160,000
	事業費内訳	①国・県支出金	161,588,710		142,400,000		162,009,055		143,300,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	237,568,770		227,600,000		240,366,185		226,700,000	
		合計B（①～④）	399,157,480		370,000,000		402,375,240		370,000,000	
	総事業費合計（A+B）		418,837,480		390,160,000		422,295,240		390,160,000	
事業費が増減した理由		受給者の増加に伴い、事業費が増加した。								
成果	成果指標	－				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	受給者に定額の手当を支給する制度であるため、成果指標及び目標を定めるのは不適当である。				目標	－	－	－	
	実績					－	－	－		
事業の実績		年4回、定例月に定額の手当を支給することによって、障がいのある方に対し、経済的に支援することができた。								

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	法令に定められており、手当を支給することによって、障がいがあることによる就労機会の制限や、通院等の医療費といった経済的または精神的負担を軽減することができた。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	経済的な支援をすることで、対象者の生活水準を維持することができた。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	システム改修、現況届の廃止など適宜業務改善を実施し、事務負担を減らすことができた。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		令和5年度外部評価において、重度心身障害者手当の対象者や想定用途及び支給額の妥当性が不明であることや、業務負担が高く改善の余地が大きいとの指摘を受けた。		
上記に対する措置等		重度心身障害者手当は、想定用途や支給額、対象者の妥当性を検討し、必要性を精査する。		
事業を実施した上での課題等		支給対象外施設に入所し手当の返還が生じた方が多かったため、障がい者手当の受給資格要件について周知することの必要性がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		想定用途や支給額、対象者の妥当性を検討する必要がある。 また、適切な支給を行うために、受給資格要件についての周知を図っていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	重度心身障害者手当については、外部評価における指摘事項の改善に向け、必要性を精査する。 また、埼玉県補助金交付要綱に基づき、県内全市町村が実施している事業のため、埼玉県及び県内他市町村の動向を踏まえて、制度の見直しを検討する。 特別障害者手当等については、ホームページ、広報などを通じて、受給資格要件の周知を図っていく。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

[illegible]

【様式１】 令和６年度事務事業評価（事後評価）
（令和５年度実施事業）

(令和5年度実施事業)							課 コード	0801	事業 番号	01	
事業の概要（Plan：計画）											
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	星	連絡先	2141	事業開始年度	R5	事業終期年度	-
事業名	社会参加推進事業			事業の 実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市介護支援ボランティア制度実施要綱										
事業内容	高齢者の社会参加を推進するための各種事業を推進する。（企業版ふるさと納税対象事業） ①介護支援ボランティア制度事業 高齢者の社会参加を促進するとともに、健康保持や介護予防を推進するため、高齢者が介護保険施設等において行ったボランティア活動に対してポイントを付与する。貯めたポイントは、転換交付金として本人へ交付する。 ②越谷さらさらポイント（さらぽ） スマートフォンでの健康アプリを活用し、高齢者の生きがい対策、フレイル予防の推進及びデジタルデバイドの解消を目指す。アプリで設定した健康目標（歩く・脳トレ・食事管理）の達成や市が行う事業・ボランティアに参加することでポイントが付与され、貯めたポイントはキャッシュレス決済PayPayで使用することができる。										

事業の実施（Do：実施）		令和４年度 決算		令和５年度 当初予算		令和５年度 決算		令和６年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0	0.73	6,132,000	0.73	6,059,000	0.50	4,200,000	
		②会計年度任用職員	0	0.05	140,000	0.05	140,000	0.10	340,000	
		合計A（①＋②）	0.0	0	6,272,000	0.8	6,199,000	0.6	4,540,000	
	事業費内訳	①国・県支出金			1,530,000		4,689,239		1,400,000	
		②市債			0		0		0	
		③その他の財源			2,050,000		2,937,418		2,400,000	
		④一般財源			500,000		748,177		930,000	
		合計B（①～④）	0		4,080,000		8,374,834		4,730,000	
	総事業費合計（A+B）		0		10,352,000		14,573,834		9,270,000	
事業費が増減した理由		さらぽ登録者の増加によりPayPayで使用するポイント分の予算が増額となったが、令和５年度に実施した委託による説明会（国庫補助金活用）を実施しないことなどから、全体としては減額となった。								
成果	成果指標	アプリ登録者のうち３カ月以上継続利用する高齢者の割合			R3年度	R4年度	R5年度	達成度		
	成果指標の説明	さらぽ登録者の３カ月継続利用率の平均値。健康アプリでは３カ月継続率をひとつの指標にアプリの性能評価をしており、５０％を超えると一定の評価が得られるとされている。			目標	－	－	50.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
		実績	－	－	89.6%					
事業の実績	スマホアプリを活用した高齢者向けの健康事業「さらぽ（越谷さらぽポイント）」を６月から開始し、年間を通じてその普及に努めた。 【説明会】 会場：地区センター１３施設、老人福祉センター４施設 開催回数：１７０回 参加者：延べ５３０人 【その他周知】 ・広報こしがや（令和６年１月号）の特集記事掲載 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会へのポスター掲示依頼 など 【さらぽ登録者】R6.3.31現在 １,２９１人									

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	本事業は、介護保険法において、介護予防や要介護状態の軽減等のために市町村が実施する地域支援事業に位置付けた事業である。また、高齢化の進展を背景に医療費や介護給付費が増加しているほか、デジタル化の推進に伴いデジタル弱者とされる高齢者のデジタルデバイス対策が求められていることから、これらの行政課題解消のため実施するものである。		
	市が実施すべき妥当性			
	民間との連携			
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性・ニーズの傾向	日々の健康目標達成に対するポイント付与を動機付けに継続利用を促すことで、将来的な医療費や介護給付費の抑制が期待される。また、スマートフォンを持ち歩く習慣を付けることでスマートフォンに対する抵抗感を軽減し、デジタルデバイス解消につながる事が期待される。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	スマートフォンひとつで日常的に介護予防が行えるとともに、副次的にデジタルデバイス解消の効果も期待できるなど、効率的な事業運営が可能である。また、市民の活動に応じてポイント使用に係る市の負担は発生するが、歩行による医療費抑制効果は１歩あたり0.061円とする研究発表もあり、本事業を活用することで、将来的な医療費抑制が期待される。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		高齢者にはスマートフォンの操作に不慣れの方が多くことから、説明会を開催するなど継続的に支援を行う必要がある。 また、現在は、さらぽで貯めたポイントはPayPayのみでしか使用できないため、今後、地域に還元できる方策を検討する必要がある。		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		さらぽ登録者が1,291人（R5.4.1現在高齢者の約1.5％）となり、事業開始当初に掲げた800人の目標を達成した。また、登録者向けのアンケートでは、「生きがいのひとつになった」が49.5％、「介護予防につながっている」が66.6％、「スマートフォンの抵抗感が減った」が24.4％となり、事業の目的に照らし一定の効果があったと考えている。		

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、さらなる登録者の拡大や継続利用の促進を図り、高齢者の生きがい対策、フレイル予防の推進及びデジタルデバイドの解消に努めていく。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳 単位：円

R5決算額 内訳 単位：円

[illegible]

【様式1】 令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0901	事業番号	04
事業の概要（Plan:計画）		課所名	担当者	連絡先	事業開始年度	事業終了年度			
部署室名	子ども家庭部、教育総務部	保育入用課、子ども通園調整課、保育施設課、教育総務課	山崎、永田、鈴木、岩永	2431	H27	-			
事業名	子育て充実事業	事業の実施方法	補助金等	事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務（上乗せ）		事業の分類② 給付事業			
根拠法令	越谷市特定教育・保育施設等運営事業費補助金交付要綱（越谷市保育所等整備事業費補助金交付要綱）								
事業内容	・保育所等の円滑な運営と保育・教育内容を図ることにより、社会環境等の変化に伴う子育てニーズの多様化に対応するため、補助事業を実施した民間保育施設・事業所等に対し、補助金を交付する。（児童福祉の向上を図るため、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園又は保育所型認定こども園の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において越谷市保育所等整備事業費補助金を交付する。）								

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人	人件費	人	人件費	人	人件費	人	人件費	
		人	人件費	人	人件費	人	人件費	人	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	4.32	35,424,000	4.32	36,288,000	5.52	45,816,000	5.32	44,688,000
		②会計年度任用職員	0.60	1,620,000	0.60	1,680,000	0.90	2,520,000	0.90	3,060,000
		合計A（①＋②）	4.9	37,044,000	4.9	37,968,000	6.4	48,336,000	6.2	47,748,000
	事業費内訳	①国・県支出金	376,376,539		270,200,000		296,441,632		222,580,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	1,232,000		2,000,000		1,452,000		2,700,000	
		④一般財源	518,446,156		537,850,000		552,518,340		524,860,000	
		合計B（①～④）	896,054,695		810,050,000		850,411,972		750,140,000	
	総事業費合計（A+B）		933,098,695		848,018,000		898,747,972		797,888,000	
事業費が増減した理由		令和4年度については、保育士等の処遇改善に係る臨時的・特例的補助事業があったため。								
成果	成果指標	－				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	補助を受けられるか否かは入所児童とその世帯の利用状況次第で毎年度大きく異なり、行政が意図して成果指標の割合を高められる性質のものではないため未設定				目標	－	－	－	
						実績	－	－	－	
事業の実績	就学前児童への教育・保育分野に係る需要は多様化、複雑化しており、行政の立場として求められる支援が数多くある中、限られた財源を活用し、市内の民間保育事業者に対し、安定的な教育・保育サービスの実施に必要な財政的支援を行うことができた。 （参考：補助を受けた民間特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所／民間特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所の総数×100 R3：75.6％ R4：100％ R5：100％ R4・R5年度は物価高騰に係る臨時支援金に関し全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所が受給したため100%となった）									

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	民間保育事業者に対しては、国、県からの負担を主な原資とした公定価格に基づく給付を行っているが、都内又は近隣市との地域区分の違いによる給付費の格差は正や多様化する保育ニーズに対応するため、当該事業が給付費を補う手立てとなっている。民間保育事業者による継続的な保育事業の実施を支援するため、当該事業の必要性は高いと考えられる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への貢献が事業見直しの必要性 ニーズの傾向	保育需要は高止まり状況にあり、保育を必要とする市民に対する提供体制の確保は引き続き行っていかなければならない見込みであることから、公立保育所でカバーできない保育需要については、民間保育事業者により保育を提供することとなるため、有効性が認められる。		
効率性	活動量の成果	補助金の交付にあたっては、市単独事業として行っているものも少なくないが、可能な限り国、県からの負担金を特定財源として活用し、一般財源負担を少なくするよう努めている。一方で、直接事業（公立保育所の運営に係る経費を支弁する）として実施するよりも民間保育事業者の活力を活用して保育事業を実施していることから、効率性は高いと考えられる。		
率性	将来コストの見込み 受給者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		市単独で行っている補助事業について、下記のような指摘あり ・ 補助金の交付金額、基準金額について、交付目的が不明確及び算定方法が交付目的に合致しているか検証すべき ・ 補助金の交付対象について、同種の事業を行う事業所が対象外となっていることの整合性を検証すべき ・ 補助対象経費や使途について、要綱上に明確な記載がないものがあることから、速やかに対応する必要がある		
上記に対する措置等		下記のとおり措置等を行うこととした ・ 県補助を受ける自治体との整合を踏まえ現状維持の対応とするほか、全事業者に対し補助対象経費に係る十分な説明を行う。 ・ 要綱を改正し、令和4年4月から補助対象経費と使途について明確化を図った。		
事業を実施した上での課題等		待機児童対策の一つとして、幼稚園における長時間預かりの充実（こしがや「プラス保育」幼稚園事業の拡充）、小規模保育事業所の増設等により定員枠を拡大し、必要な運営費等を助成してきた。令和6年4月1日時点の待機児童数は4名（暫定値）で昨年度と同程度となっているが、待機児童解消に向け民間保育施設等への助成を続けていくとともに、保育の質の向上につながる事業の継続的な実施にも努めていく必要がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		民間保育事業者における人員配置や処遇改善等については、事業者の運営にかかわる事項であるが、低年齢児の待機児童解消策には、民間保育事業者との連携が欠かせないことから、入所希望児童を受け入れるための職員雇用の人件費等、法人運営経費の一部を助成し支援に努めている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	国、県、他自治体の動向を注視しつつ、多様化する保育需要に対応するため、既存事業を見直しながら公平・公正な事業の実施に努める。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
子育て充実事業	委託料	495,000	保育所等経営状況評価委託料	495,000
	負担金補助及び交付金	139,699,092	地域子育て支援拠点事業費補助金	106,829,000
			一時預かり事業費補助金	16,739,700
			保育士資格等取得支援事業費補助金	139,900
			保育所整備等借入金利子補助金	882,532
			私立保育所等光熱費臨時支援金	2,676,960
			感染症対策施設改修整備等事業費補助金	9,195,000
			保育所等安全対策事業費補助金	2,991,000
			保育所等災害復旧事業費補助金	245,000
子育て充実事業	報償費	3,321,800	講師等謝礼	3,321,800
	委託料	2,922,000	保育士等就業継続等支援研修委託料	249,000
			保育所等発達支援巡回事業委託料	1,221,000
			木育推進事業委託料	1,452,000
	負担金補助及び交付金	671,368,580	こしがや「プラス保育」幼稚園事業費補助金	158,536,200
			感染症対策強化事業費臨時補助金	977,900
			私立保育所等運営費補助金	252,248,800
			一歳児担当保育士雇用費補助金	101,800,000
			延長保育事業費補助金	48,693,000
			乳児途中入所促進事業費補助金	720,000
			一時預かり事業費補助金	7,539,200
			特別支援保育事業費補助金	34,140,600
			保育所等ICT化推進事業費補助金	4,595,200
			医療的ケア児保育事業費補助金	10,580,000
			私立保育所等給食費臨時支援金	24,023,600
			私立保育所等光熱費臨時支援金	27,514,080
子育て充実事業	負担金補助及び交付金	10,853,000	実費徴収に係る補足給付事業費補助金	10,853,000
子育て充実事業	負担金補助及び交付金	21,752,500	私立保育所等給食費臨時支援金	21,752,500

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0902	事業番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	子ども家庭部	課所名	子ども福祉課	担当名	千葉	連絡先	2235	事業開始年度	S48	事業終期年度	-
事業名	こども医療費給付事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）				
						事業の分類②	給付事業				
根拠法令	越谷市こども医療費支給に関する条例										
事業内容	中学校修了までの子どもに対し、医療保険制度による医療費の自己負担分等(高額療養費及び附加給付は除く)を支給することにより、子どもの保健の増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的とする。										

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.06	8,692,000	1.06	8,904,000	1.45	12,035,000	1.45	12,180,000
		②会計年度任用職員	2.34	6,318,000	2.34	6,552,000	2.00	5,600,000	2.00	6,800,000
		合計A（①＋②）	3.4	15,010,000	3.4	15,456,000	3.5	17,635,000	3.5	18,980,000
	事業費内訳	①国・県支出金	175,965,635		140,000,000		216,901,917		240,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	1,229,951,578		1,008,050,000		1,425,900,092		1,110,050,000	
		合計B（①～④）	1,405,917,213		1,148,050,000		1,642,802,009		1,350,050,000	
	総事業費合計（A+B）		1,420,927,213		1,163,506,000		1,660,437,009		1,369,030,000	
事業費が増減した理由		県内現物給付の実施による増加が見込まれるため。								
成果	成果指標	医療費支給件数の増加率			R3年度	R4年度	R5年度	達成度		
	成果指標の説明	（今年度÷前年度）の支給件数の増加割合			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	114.1%	106.2%	116.3%		
事業の実績	中学校修了までの子どもに対し、医療保険制度による医療費の自己負担分等（高額療養費及び附加給付は除く）を支給した。 令和3年度以降は新型コロナウイルスの影響による受診控えが減少し、令和4年度では令和4年10月診療分から現物給付実施範囲を拡大したことにより支給件数が増加した。令和5年度には対象児童の年齢拡大について検討を行い、令和6年度から高校生相当の児童まで拡大した。 （各年度の支給件数） 令和2年度：555,670件、令和3年度：633,796件、令和4年度：673,018件、令和5年度：782,891件									

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、自治体が実施する事業としてふさわしい。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	こども医療給付事業のうち、医療事務委託料等
	民間との連携		他市事例	あり さいたま市、春日部市ほか
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
	ニーズの傾向			
効率性	活動量の成果			
率性	将来コストの見込み	定期的に事業の実施手順の見直しを行い、効率化を図るよう努めている。		
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		①自己負担を無償化とする明確な理由がなく費用対効果が悪い。 ②償還払いを電子申請でも可能とすることで審査支払処理の円滑化を図る。 ③事業の妥当性や効果を評価するため、成果指標の見直しを図る。		
上記に対する措置等		①自己負担の無償化は市民ニーズの高まりもあるため継続して実施していくが、適時見直し可能かどうか検討を行う。 ②県の補助制度に係る運用ルールでは償還申請時には領収書原本の提出を求めることとなっていることから電子申請の即時導入は難しい。 ③子ども1人当たりの年間医療費や、受診率（年1回以上受診した子どもの割合）の推移等、事業目的に即した評価を行うことができるような見直しを検討する。		
事業を実施した上での課題等		県の補助制度に係る運用ルールに即しつつ、業務の見直しや受給者の利便性向上に向けた取り組みを検討する。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		平成22年10月以降、対象者を中学校修了まで拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図った。今後、県や国の動向を見ながら運営していく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	県の補助制度や保険医療制度の動向を注視しながら市の制度のあり方を検討する。 また、事業の妥当性や効果を評価できるよう、次年度以降から成果指標の見直しが行えるよう調整を行う。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳 単位：円

R5決算額 内訳 単位：円

[illegible]

【様式1】 令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0904	事業番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	子ども家庭部	課所名	子ども福祉課	担当名	根本	連絡先	048-940-5951	事業開始年度	H25	事業終期年度	-
事業名	児童発達支援センター運営事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	児童福祉法第43条、越谷市児童発達支援センター設置及び管理条例										
事業内容	心身の発達に支援を必要とする就学前の児童に、日常生活に必要な基本的動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、健全な心身の発達を促進する。また、支援を必要とする児童や保護者に対して、発達に関する相談や指導・助言を行い、子育てに関する不安や負担の軽減を図る。										

事業の実施（Do：実施）			令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算	
			人	人件費	人	人件費	人	人件費	人	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	33.77	276,914,000	35.32	296,688,000	34.64	287,512,000	36.20	304,080,000
		②会計年度任用職員	5.50	14,850,000	6.55	18,340,000	6.05	16,940,000	5.65	19,210,000
		合計A（①＋②）	39.3	291,764,000	41.9	315,028,000	40.7	304,452,000	41.9	323,290,000
	事業費内訳	①国・県支出金					5,475,000		5,475,000	
		②市債								
		③その他の財源	15,038,452		16,570,000		9,954,628		12,455,000	
		④一般財源								
		合計B（①～④）	15,038,452		16,570,000		15,429,628		17,930,000	
総事業費合計（A+B）		306,802,452		331,598,000		319,881,628		341,220,000		
事業費が増減した理由		・正職員の休業や退職、それに伴う代替会計年度任用職員の雇用月数の増減による賃金所要額の差 ・経年劣化による備品の更新のため								
成果	成果指標	福祉型児童発達支援センター「ぐんぐん」の待機児童数				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	「ぐんぐん」の入所を希望するすべての児童に療育を提供できる環境を整備するため、待機児童0人の維持を目標とする。				目標 実績	0人 0人	0人 0人	0人 0人	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	主な事業 ①児童発達支援事業 ぐんぐん利用者数（知的：毎日通所）46人、（肢体：毎日通所）8人 のびのび利用者（月1回通所）28人 ②保育所等訪問支援事業 延べ利用者数97人 ③早期療育教室延べ利用者数807人 ④外来（発達）相談 延べ利用者数1,466人									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、市が実施する事業としてふさわしい。また、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことにより、地域全体の障害児支援の質の底上げを図ることができる。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲		
	民間との連携		他市事例		
有効性	事業目的達成への契機	発達に支援が必要な就学前の児童に対して療育を行い、日常生活能力や社会適応能力を高め、児童の健全な発育の促進や子育てに関する不安の軽減を図ることができる。また、専門職が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための支援を行う保育所等訪問支援事業を整備したことで、地域のインクルージョン推進につながる。			
	事業見直しの必要性				
	ニーズの傾向				
効率性	活動量の成果	関係機関と連携を図ることにより、障がいの特性や個人の能力に応じた適切な支援を行っている。また、毎年、事業所評価を実施し、児童とその保護者のニーズを汲み取り、より良い支援を提供できるよう努めている。			
	将来コストの見込み				
性	受益者負担の適正度				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		・ 事業内容に障がい児の直接支援だけでなく、児童発達支援事業所を含めた地域全体の障がい児支援の底上げを明記 ・ 障がい児の直接支援を重視した体制を見直し、地域支援の体制整備 ・ 児童発達支援事業所との連携強化と事業所職員へのノウハウの共有			
上記に対する措置等		・ 「越谷市児童発達支援センター運営規程」の運営の方針等の文言を見直し、地域全体の障がい児支援に関する内容を追加した。 ・ 児童発達支援センターに求められる役割のうち地域支援については、現在、保育所等訪問支援の実施及び市内指定児童発達支援事業所を対象とした研修を実施している。しかしながら、特に事業所に対する地域支援が不足していると思われることから、研修を継続して実施する中で、事業所の現状、ニーズを把握し、実施内容や業務量を見込んだうえで、非常勤職員、期間職員の活用も含めた必要とする人員体制の整備について検討していく。 ・ また、市内指定児童発達支援事業所とは、研修を通して顔の見える関係を構築しながら連携を強化し、さらに、研修により職員のスキルアップを図ることで市全体の障がい児支援体制の充実を図る。			
事業を実施した上での課題等		児童発達支援センターでの療育により、地域の保育、教育施設等で支援を受けられるようにすることで、障害の有無にかかわらず、全ての児童がともに成長できるよう引き続き事業の執行に努める。			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		・ 児童発達支援事業「ぐんぐん」での日々の療育訓練のほか、施設の機能を活かし専門職（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師等）による専門的療育も取り入れ内容の充実を図った。 ・ 児童発達支援事業「のびのび」においても様々な職種が関わり、内容の充実を図った。 ・ 保育所等訪問支援においては、保育所等の児童所属施設との連携を強化し実施できた。 ・ 初回の外来（発達）相談から療育まで一体化し、各関係機関との連携を図る支援体制とした。 ・ 市内指定児童発達支援事業所を対象とした研修を実施し、令和6年度より回数を増大させる計画である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	・引き続き、児童発達支援「ぐんぐん」「のびのび」、保育所等訪問支援を実施する。 ・児童発達支援センターは地域における障害児支援の中核的役割を担うため、専門職による研修講師の派遣や、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能（支援内容等の助言・援助機能）を発揮できる体制を強化する。 ・保育所等訪問支援が効果的に活用されるよう、人員配置や運用の見直し等により地域のインクルージョン推進を図る。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
児童発達支援センター運営費	報酬	20,308,574	嘱託委報酬	3,158,400
			会計年度任用職員報酬	17,150,174
	職員手当等	3,276,556	会計年度任用職員期末手当	3,276,556
	共済費	3,265,124	職員共済組合負担金	1,216,291
			社会保険料	2,048,833
	報償費	7,458,225	報償費	4,218,000
			講師等謝礼	60,000
			行事記念品代	12,225
			心理半定員謝礼	3,048,000
			歯科検診謝礼	120,000
	旅費	314,752	会計年度任用職員費用弁償	314,752
	需用費	4,004,996	消耗品	216,912
			食糧費	5,600
			印刷製本費	
			給食材料費	3,716,698
			医薬材料費	65,786
	役務費	144,507	手数料	144,507
	委託料	375,100	情報配信システム運用業務委託料	375,100
	使用料及び賃借料		有料道路通行料等	
			入場料	
	備品購入費	163,900	施設用器具購入費	163,900
	負担金補助及び交付金	124,500	研修会等負担金	124,500

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0906	事業番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	子ども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	内2924	事業開始年度	R3	事業終了年度	R8
事業名	（仮称）緑の森公園保育所整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	建設整備			
根拠法令											
事業内容	大沢第一保育所と中央保育所について、老朽化に伴う建て替えを行い、保育環境の向上と耐震化を図り、児童と保護者に安心・安全な保育を提供する。										

事業の実施（Do:実施）											
			令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
			人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.55	4,510,000	0.55	4,620,000	0.55	4,565,000	0.55	4,620,000	
		②会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計A（①+②）	0.6	4,510,000	0.6	4,620,000	0.6	4,565,000	0.6	4,620,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債	350,300,000		351,400,000		348,500,000		615,000,000		
		③その他の財源	92,300,000		147,000,000		90,600,000		340,900,000		
		④一般財源	387,000		2,020,000		1,261,000		21,740,000		
		合計B（①～④）	442,987,000		500,420,000		440,361,000		977,640,000		
	総事業費合計（A+B）		447,497,000		505,040,000		444,926,000		982,260,000		
	事業費が増減した理由		令和5年度中に発注する予定であった「外構工事」が令和6年度の発注になったため、前払金の支出がなくなった。								
成果	成果指標	工事進捗率				R3年度	R4年度	R5年度		達成度	
	成果指標の説明	工事の進捗率				目標 0.0%	20.0%	57.0%	B	目標を80%程度達成した	
		実績 0.0%				12.0%	50.3%				
事業の実績	令和4年7月に着工し、令和7年4月の開所を目的に工事を進める。 令和5年度は地下工作物の撤去が完了し、建物の建設に着手した。										

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	大沢第一保育所及び中央保育所は老朽化による劣化が顕著であることから、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画第一期実施計画に計上し、2つの保育所を統合し、一つの保育所として建替える。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への契機が	建替え用地は緑の森公園や久伊豆神社などの環境保全区域に隣接し、自然豊かで伝統文化を感じられる保育に適した環境である。		
	事業見直しの必要性、ニーズの傾向			
効率性	活動量の成果	両保育所は市街化区域内で比較的駅から近い場所に立地していることから、それぞれ建替え用地の確保が困難であったため、2保育所を1保育所として建替えることで、建替えスケジュールの迅速化及び事業費の縮減が見込める。		
	将来コストの見込み、受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		建設当初は令和6年4月開所の予定で事業を進めていたが、着工前の試掘で敷地内に地下工作物の存在を確認したことから、その処理のため工事の中断を余儀なくされた。そのため、令和6年4月の開所に間に合わなくなったことから、開所を1年延期し令和7年4月の開所とした。		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		引き続き、建設工事を進め令和7年4月の開所を目指す。		

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性	現状のまま継続										
次年度の取組内容	引き続き、建設工事を進め令和7年4月の開所を目指す。										
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし										

R5決算額 内訳

単位：円

[illegible]

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	0907	事業番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	子ども家庭部	課所名	青少年課	担当名	落合	連絡先	2592	事業開始年度	H25	事業終期年度	-
事業名	プレーパーク運営費			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	越谷市プレーパーク事業開催要項										
事業内容	「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした禁止事項の少ない遊び場（プレーパーク）作りを通して、子どもたちの自主性や創造性を育むため、通常の公園では禁止されている、木登りやどろんこ遊び、水や火を使った遊びなど、多彩な遊びに取り組む機会を提供する。 事業を拡充し、市内各地でプレーパークを実施するための移動型拠点施設（車両）を購入するに当たり、「プレーパーク移動型拠点施設（車両）購入プロジェクト」として、クラウドファンディングを実施する。										

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2,542,000	0.25	2,100,000	0.35	2,905,000	0.25	2,100,000
		②会計年度任用職員	0.30	810,000	0.30	840,000	0.30	840,000	0.30	1,020,000
		合計A（①＋②）	0.6	3,352,000	0.6	2,940,000	0.7	3,745,000	0.6	3,120,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		7,000,000		0		236,458	
		④一般財源	1,131,817		1,190,000		1,083,393		16,966,542	
		合計B（①～④）	1,131,817		8,190,000		1,083,393		17,203,000	
	総事業費合計（A+B）		4,483,817		11,130,000		4,828,393		20,323,000	
	事業費が増減した理由		R5年度に移動型拠点施設（車両）購入を予定していたが、半導体不足の影響から納車が間に合わず、R6年度の購入となったため（700万円）、事業を拡充に伴い、開催日数を増やし、運営業務を委託したため（900万）							
成果	成果指標	参加人数				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	年間延べ参加人数			目標	1,000人	1,000人	1,000人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	1,409人	1,178人	1,521人		
事業の実績		・令和5年度 開催回数 25回 総合公園での定期開催回数：19回 出張事業での開催回数：6回 ・「プレーパーク移動型拠点施設（車両）購入プロジェクト」クラウドファンディング実施結果 件数：23件 寄附金額：236,458円								

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	プレーパークの存在は、子どもたちが好奇心をもって自由に遊び、自主性や創造性を育む場として必要とされており、近年、子どもたちが自由に遊べる場所が減少する一方で、市民から「いつでも参加できるプレーパーク」が求められている。市が主体となり、民間団体や地域住民の理解・協力のもと、市民総ぐるみで青少年健全育成を図る必要がある。	委託の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	プレーパークの運営
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりがみられること、事業見直しの必要性	本事業は市民の声から生まれた事業であり、事業内では、子どもが何かに挑戦したり子ども同士のかかわりの中で成長していく場面が増やすすことも求められている。		
効率性	活動量の成果			
将来性	将来コストの見込み 受益者負担の適正度	事業の評価を定量的に図ることが困難な事業であるが、創造性豊かな青少年を育成することは将来的に市にとって大きな財産となる。令和6年度から開催回数を増やしたことに伴い、事業の運営を委託したため、人件費等（委託料）を増額した。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		子どもたちが自由に遊べる場所が減少する一方で、市民から「いつでも参加できるプレーパーク」が求められているため、令和6年度に移動型拠点施設（車両）を整備し、市内各地でプレーパークを開催していく。また、開催回数を増やしたため、事業の運営を委託し、円滑に事業を進めていく。 クラウドファンディングについては、広報やSNS、自治会回覧等あらゆる手段を使って、広報活動を行ったが、結果として、目標金額に届かなかった。理由としては、対象としていた子育て世帯からの寄附が少なかったことがあげられる。しかし、事業への参加者が多く、関心のある事業であるため、参加者のニーズに合わせて事業を展開していく。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		本事業は、事業の評価を定量的に図ることが困難な事業であるが、創造性豊かな青少年を育成することは将来的に市にとって大きな財産となる。今後、移動型拠点施設（車両）を使用し、市内各地でプレーパークを開催することで、多彩な遊び場の提供と子どもの居場所づくりを推進していく。		

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	移動型拠点施設（車両）を使用し、市内各地でプレーパークを実施する。 回数を増やしたことから、事業の運営を委託したため、円滑に事業を進めていく。 参加者のニーズに合わせた事業を展開するため、随時参加者の声を聞くなど事業の見直しを行っていく。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
プレーパーク運営費	報償費	1,000,000	講師等謝礼	1,000,000
	需用費	78,393	消耗品費	66,147
			燃料費	0
			食糧費	2,573
			医薬材料費	9,673
	役務費	0	自動車損害保険料	0
	備品購入費	0	自動車購入費	0
	補償補填及び賠償金	5,000	市民総合災害等補償金	5,000
	公課費	0	自動車重量税	0

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	01
部署室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当	山内	連絡先	960-1100
事業名	歯科健康診査等事業			事業の実施方法	業務委託	事業開始年度	H8
事業の分類①				事業の分類②	ソフト事業	事業終了年度	-
根拠法令	健康増進法 第19条の2						
事業内容	生涯を通じて自らの歯で食べる楽しみを享受し、豊かな人生を送ることが出来ることを目的に、幼児から高齢者及び障がい者を対象に、歯科口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯科疾患の予防を図るとともに早期発見・早期治療を行う。						

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算			
		人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.80	6,560,000	0.80	6,720,000	0.69	5,727,000	0.70	5,880,000	
		②会計年度任用職員	0.90	2,430,000	0.90	2,520,000	0.90	2,520,000	0.90	3,060,000	
		合計A（①＋②）	1.7	8,990,000	1.7	9,240,000	1.6	8,247,000	1.6	8,940,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	3,692,000		3,190,000		2,983,000		3,690,000		
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	46,788,857		26,150,000		44,274,920		30,830,000		
		合計B（①～④）	50,480,857		29,340,000		47,257,920		34,520,000		
	総事業費合計（A+B）		59,470,857		38,580,000		55,504,920		43,460,000		
事業費が増減した理由		当初予算の増加は検診受診者の増加の見込み									
成果	成果指標	歯科健康診査等受診・参加者数				R3年度	R4年度	R5年度	達成度		
成果指標の説明	歯科健康診査等の実施事業を受診、参加した実人数の合計					目標	6,064	6,500	7,400	B	目標を80％程度達成した
						実績	5,449	6,332	6,664		
事業の実績	越谷市歯科医師会への業務委託により、歯周病検診は個別通知により勧奨して実施し、さらに、歯科健診・相談及び口腔がん検診を実施した。その他、歯科健康フェアを越谷市歯科医師会と共催で開催した。 令和5年度：歯周病検診 1,645人（受診率4.5%）、歯科健診・相談 153人、口腔がん検診 3,955人（受診率1.8%）、在宅訪問歯科保健事業 1人。令和2年度から中止していた歯科健康フェアを4年ぶりに開催。参加人数 910人。 全事業を対象とした成果指標では、目標の90％を達成した。										

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業であり、歯科口腔保健推進に関する法律により歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進することが掲げられている。市民の健康の保持・増進のために口腔環境に対するアプローチは必要性が高い。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	委託済み
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	歯科疾患の予防に向けた取組を行うことで、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることができる。また、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上が期待できる。一方で、内容が重複する取組もあり、有効性の観点から事業の精査は必要。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、関係団体との連携のもとに事業展開を図る必要があることから、越谷市歯科医師会に委託し効率的に実施している。委託料については、診療報酬点数に基づき協議のうえ算出している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		歯科健診・相談事業は必要性を精査し、実施手法を見直したうえで今後を検討。歯周病検診は未受診者に特化したアプローチや効果分析の実施も考慮する。歯科健康フェアは目標を設定し効果測定の上、内容等の見直しや廃止縮小も視野に入れる。また、本事業全体における成果指標を見直す。		
上記に対する措置等		歯科健診・相談は実施会場の分散や、かかりつけ医の聞き取りなど相談者の動向を把握し今後を検討。歯周病検診はナッジ理論を活用した受診行動を促し、まずは受診率の向上に努める。歯科健康フェアでは来場者へのアンケート調査を実施し、来場者の口腔保健の意識への寄与を分析していく。事業全体を網羅する指標としては受診者数、参加人数の総計を指標とし、各事業の指標については、特性に応じた指標の設定を検討していく。		
事業を実施した上での課題等		検診については、経年では受検者が漸増もしくは横ばいの状況。歯周病検診は精密検査対象者の検査受診状況の把握が全体の8割程度で検診の有用性を高める必要がある。健診相談においては相談利用率の増加に向けた事業形態・手法の見直しが課題として挙げられる。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		歯周病検診、口腔がん検診の受診率は横ばいから微減だったが、歯周病検診対象者に対して、歯周病検診、口腔がん検診の受診勧奨ハガキを継続して送付した。また、公共機関でのポスター掲示や歯科健康フェアなどで、歯科口腔保健の正しい知識の普及・啓発を図った。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	健診データの管理を適切に行い、健診結果による検診受診者のフォローが確実に行われていることを確認し、健診の質を高めていく。また、歯科健診・相談は実施場所を一部変更し、利用者の動向を確認する。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
歯科健康診査等事業	需用費	228,250	印刷製本費	228,250
			医薬材料費	0
	役務費	2,258,784	通信運搬費	2,258,784
	委託料	44,770,886	歯科健診・相談委託料	792,000
			歯科健康フェア委託料	800,000
			歯周病検診委託料	11,318,580
			在宅訪問歯科保健事業委託料	20,174
			口腔がん検診委託料	31,840,132

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)					課コード	1103	事業番号	01		
事業の概要（Plan:計画）										
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	鍋木	連絡先	4483	事業開始年度	事業終期年度	-
事業名	東埼玉資源環境組合負担金事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業		
							事業の分類②	建設整備		
根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条第2第1項									
事業内容	1960年代以降の人口急増に伴い、広域のかつ効率的にごみを処理するため、昭和40年（1965年）、現在の東埼玉資源環境組合の前身である埼玉県東部清掃組合が発足した。一般家庭から排出される可燃ごみ、せん定枝、し尿及び浄化槽汚泥については、現在も引き続き5市1町で組織される東埼玉資源環境組合で共同処理を行っており、これらに係る経費を平等割15%、搬入割85%に分けて構成市町で負担し、適正かつ衛生的に処理を行っている。									

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.0	164,000	0.0	168,000	0.1	415,000	0.1	420,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.0	164,000	0.0	168,000	0.1	415,000	0.1	420,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	985,130,000		1,100,000,000		1,052,401,000		1,654,743,000	
		合計B（①～④）	985,130,000		1,100,000,000		1,052,401,000		1,654,743,000	
	総事業費合計（A+B）		985,294,000		1,100,168,000		1,052,816,000		1,655,163,000	
事業費が増減した理由		東埼玉資源環境組合財政計画2024においては、構成市町の分担金総額を令和6年度は50億円、以降令和10年度まで段階的に5億円ずつ増額し、令和11年度以降は74億円とされている。通常の施設運営に必要な分担金は年間で45億円が見込まれているが、令和9年度以降第一工場ごみ処理施設プラント更新工事の着手に伴い、公債費の償還に向けた基金の積み増しを考慮するため、このような額とされている。								
成果	成果指標	－				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	一般家庭から排出される可燃ごみ等の廃棄物を適正に処理することが目的であるため、目標値は設定していない。			目標	－	－	－		
事業の実績										
	令和5年度越谷市から東埼玉資源環境組合への一般廃棄物搬入量 ・家庭系可燃ごみ：57890.33t ・家庭系せん定枝等：63.39t ・し尿汚泥：27766.09kl									

事業の評価（Check：見直し）			
評価の視点		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	構成市町から負担金を支出することで、東埼玉資源環境組合構成市町の一般家庭から排出される可燃ごみ、せん定枝、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理費用や、施設の改修及び維持管理費用などに充てられている。	委託化の可能性
	市が実施すべき妥当性		なし
	民間との連携		委託可能な範囲
有効性	事業目的達成への類が事業見直しの必要性	負担金を支出することで、構成市町から排出される一般廃棄物の安定的かつ適正な共同処理を維持することが可能となる。	他市事例
	ニーズの傾向		
効率性	活動量の成果	各市町で個別にごみ処理を行うことに比較して、広域にごみ処理を行う方が、スケールメリットを生かして安価にかつ効率的に処理することができる。	
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-	
上記に対する措置等		-	
事業を実施した上での課題等		負担金の増額に備えて本市において財源を確保することとあわせて、ごみの減量化や令和4年（2022年）施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に合わせたプラスチックの分別収集について、東埼玉資源環境組合を含めた構成市町全体で調査研究する必要がある。	
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）	
総合評価の説明		昭和40年（1965年）に埼玉県東部清掃組合（当時）が発足され、約60年の間、効率的にごみを処理するために広域的に共同処理を行っており、今後もその状況は継続されると考えている。	

今後の方向性（Action：改革改善）		
今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	東埼玉資源環境組合を含めた構成市町全体で、ごみの減量化及びプラスチックの分別収集について、引き続き調査研究する。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	あり	ごみの減量化やプラスチックの分別収集について、外部有識者の意見を取り入れることが考えられる。

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
東埼玉資源環境組合負担事業	負担金補助及び交付金	1,052,401,000	東埼玉資源環境組合負担金	1,052,401,000

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)							課コード	1103	事業番号	02	
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371	事業開始年度	H20	事業終了年度	-
事業名	修理再生等啓発事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条　及び　越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第5条										
事業内容	・粗大ごみを修理・再生した木製家具等の常時販売 ・リサイクルプラザの施設見学、出張講座の実施 ・ごみまたは資源物の廃棄方法、資源の再利用などの啓発や講座の実施										

事業の実施（Do：実施）			令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算	
			人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.79	6,478,000	0.79	6,636,000	0.91	7,553,000	0.91	7,644,000
		②会計年度任用職員	1.55	4,185,000	1.55	4,340,000	1.55	4,340,000	1.55	5,270,000
		合計A（①＋②）	2.34	10,663,000	2.34	10,976,000	2.46	11,893,000	2.46	12,914,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	2,356,900		4,100,000		3,404,200		3,500,000	
		④一般財源	3,559,677		5,387,000		5,055,781		5,025,000	
		合計B（①～④）	5,916,577		9,487,000		8,459,981		8,525,000	
	総事業費合計（A+B）		16,579,577		20,463,000		20,352,981		21,439,000	
事業費が増減した理由		令和4年度まで休止していた生ごみ処理機補助金制度を廃止して、令和5年度より非電気型生ごみ処理機キエーロ事業を開始するため新規予算化したため。								
成果	成果指標	－				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	粗大ごみから修理・再生した家具の販売数は、粗大ごみの搬入量や購入希望者の多い品物かどうか修理数・販売数が影響を及ぼすため目標値の設定が困難です。				目標	－	－	－	
						実績	－	－	－	
事業の実績	1 再生家具等販売点数 1,383点、2 再生家具販売日数 295日、3 出張講座回数 20回、4 出張講座参加人数 1,101人、5 団体見学受け入れ 34回、6 団体見学参加人数 1,904人									

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において「廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な処理を確保するため、これらに関する国民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならない。」とされている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	委託済み
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がりの事業見直しの必要性	ごみ減量・循環型社会の実現に対して、市民の関心を高めることや、児童生徒への環境教育に貢献している。		
効率性	活動量の成果	粗大ごみのうち、再生できる家具については再生し販売をすることにより、リサイクル率を高め、また再生品の売り上げは再生を行う業務費として活用している。 また、啓発講座を行うことによりごみ分別ルールの周知を図れるほか、ごみ減量等への関心を持っていただく機会とできる。また、見学に訪れる生徒児童の環境教育の一助となっている。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		・ 本事業の目的に照らして最も効果がある（又は効果が見込まれる）取組を精査し、人や事業費を選択的に集中 ・ 再生家具販売は、修理から販売まで一貫してシルバー人材センターに委託 ・ 企画講座は、ニーズが低い講座や参加者満足度を含めた実施による効果が低い講座は次年度以降降せず、新規又は他の既存講座への振替の徹底 ・ 講座は単なるものづくりの場ではなく、教育啓発の場とする ・ 企画講座は対面だけでなくオンライン講座・動画配信を活用した効果的かつ効率的な実施		
上記に対する措置等		・ 啓発講座の参加者アンケートから好評な講座や、参加率の高い講座の実施回数を増やし、そうでない場合は講座を縮小する等、効率化を図る。 ・ シルバー人材センターへの委託内容については、施設開館状況とシルバー人材センター従事者勤務条件が合致しないので現条件では難しい。修理とそれ以外（販売等）を分けて、販売等に従事するシルバー人材センター派遣勤務者を追加で検討する等、対応の可否を含め検討する。 ・ 全啓発教室事業で、講座の目的など説明実施し、教育啓発の場とする。 ・ オンラインまたは動画配信に相応しい、またそれが可能な講座については、順次ICT化を行っていく。		
事業を実施した上での課題等		令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が第5類に下げられたことを受け、啓発講座を順次再開した。また、新事業としてキエーロ工作教室を行ったが、予定数以上の申し込みを頂いた。今後については、これまで行ってきた事以外の新たな内容の講座等を実施出来ないか、情報収集、調査を進めて、啓発事業の拡充に努める。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		令和5年度に実施した外部評価の指摘を受け、令和6年度については上記に対する措置等のとおり、進めてまいります。啓発講座については、市民のごみ減量やリサイクルの意識、講座参加者数やアンケート結果の満足度を踏まえながら、既存の講座の改廃し、新たな講座の創設に取り組んでまいります。		

今後の方向性（Action：改革改善）											
今後の方向性		見直しの上継続									
次年度の取組内容		越谷キエーロによる生ごみ減量教室等を始めとする各種啓発講座の開催を通して、市民のごみの減量やリサイクルの意識啓発を行う。 来館者数及び再生家具販売額が前年度を上回るよう、市民への情報提供に取り組む。 新規啓発講座案を試験的に実施する。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし	令和5年度外部評価実施								

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
修理再生等啓発事業	報酬	7,070,996	会計年度任用職員報酬	7,070,996
	職員手当等	1,135,537	会計年度任用職員期末手当	1,135,537
	共済費	490,504	職員共済組合負担金	490,504
	共済費	822,823	社会保険料	822,823
	報償費	0	報償費	0
	報償費	102,000	講師等謝礼	102,000
	旅費	152,799	会計年度任用職員費用弁償	152,799
	需用費	1,785,569	消耗品費	1,785,569
	需用費	96,511	燃料費	96,511
	需用費	0	食糧費	0
	需用費	82,500	印刷製本費	82,500
	需用費	109,017	修繕料	109,017
	役務費	183,503	通信運搬費	183,503
	役務費	27,860	自動車損害保険料	27,860
	委託料	2,548,234	粗大ごみ再生修理委託料	2,548,234
	使用料及び賃借料	115,587	複写機使用料	115,587
	公課費	5,000	自動車重量税	5,000

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課 コード	1105	事業 番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	中里	連絡先	4463	事業開始年度	H28	事業終期年度	-
事業名	産業活性化推進事業			事業の実施方法	業務委託		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	越谷市ビジネスパワーアップ補助金交付要綱										
事業内容	市内産業の活性化を図るため、事業者の経営基盤の安定・強化に向けた取組への支援を行う。 ・ビジネスサポート事業(H28～)…市内中小企業者や創業者を対象に、経営や創業に関する相談窓口として、「ビジネスサポートセンターこしがや」を設置し、企業経営の改善や競争力の強化、円滑な創業等の支援を行う。 ・ビジネスパワーアップ補助金(H29～)…市内中小企業者を対象に、新商品開発や販路開拓等の新たな取組に係る経費の一部を助成する。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.9	6,970,000	0.9	7,140,000	0.5	4,150,000	0.5	4,200,000
		②会計年度任用職員	0.2	432,000	0.2	448,000	0.1	280,000	0.1	340,000
		合計A（①＋②）	1.0	7,402,000	1.0	7,588,000	0.6	4,430,000	0.6	4,540,000
	事業費内訳	①国・県支出金	21,778,000							
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源			15,000,000		12,488,000		15,000,000	
		合計B（①～④）	21,778,000		15,000,000		12,488,000		15,000,000	
	総事業費合計（A+B）		29,180,000		22,588,000		16,918,000		19,540,000	
事業費が増減した理由		R4については、臨時創生交付金を活用したため事業費が増額となっている。								
成果	成果指標	ビジネスパワーアップ補助金交付件数				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	ビジネスパワーアップ補助金交付件数			目標	20件	25件	15件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	24件	25件	21件				
事業の実績	ビジネスサポートセンターこしがやでの経営・創業相談及びビジネスパワーアップ補助金の交付を行った。 ＜ビジネスサポートセンターこしがやでの経営・創業相談件数：R5／777件＞ ＜ビジネスパワーアップ補助金の申請件数：R5／50件＞									

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	中小企業を取り巻く環境が急速に変化している中、市が相談窓口を設置することや資金面でのサポートを行うことは意義のあることだといえる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	ビジネスパワーアップ補助金の審査
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性 ニーズの傾向	相談体制の整備や資金面でのサポートを充実させることは、事業者の成長発展や市内産業の活性化につながる。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	ビジネスパワーアップ補助金の申請サポートをビジネスサポートセンターこしがやにおいて実施しており、連携した効果的な実施が出来ている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		新型コロナの発生や長引く物価高騰等の影響により、中小企業を取り巻く環境が急速に変化している。そのため、相談内容の複雑化・高度化、また、資金面でのサポート需要が高まっていることへの対応が必要である。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		相談件数や補助金の申請件数は増加傾向であり、継続的に利用している事業者も多い。一方で、中小企業を取り巻く環境の変化には常に対応していくことが求められる。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	ビジネスサポートセンターこしがやにおいては、より利用しやすい環境の整備のため、オンライン相談やオンライン予約受付を開始する。 ビジネスパワーアップ補助金については、社会経済の変化を見極め、補助対象事業や補助対象経費の見直しを行う。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

[illegible]

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	1105	事業番号	02		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	中里	連絡先	4463	事業開始年度	R5	事業終期年度	-
事業名	ものづくり産業育成事業			事業の実施方法	業務委託		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令											
事業内容	地域企業プロモーション事業 …優れた技術・製品・サービスや先進的なビジネスモデルを提供し、また、地域課題や社会課題の解決に取り組む市内企業を「未来への挑戦企業」としてプロモーションを行う。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0	0.4	3,192,000	0.4	3,154,000	0.4	3,192,000	
		②会計年度任用職員	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
		合計A（①＋②）	0.0	0	0.4	3,192,000	0.4	3,154,000	0.4	3,192,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源			3,000,000		2,698,300		3,000,000	
		合計B（①～④）	0		3,000,000		2,698,300		3,000,000	
	総事業費合計（A+B）		0		6,192,000		5,852,300		6,192,000	
事業費が増減した理由										
成果	成果指標	特設サイトへの掲載企業数				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	プロモーションのため、本事業で新たに作製した特設サイトへの掲載企業数			目標	-	-	12者	B	目標を80％程度達成した
事業の実績										
	「未来への挑戦企業」として企業を募集し、11者からの応募があった。また、令和6年3月に特設サイトをオープンし、応募企業が進める取り組みなどについてのプロモーションを行った。									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	公的機関である市が企業プロモーションを行うことで、企業のブランド・価値向上や企業の人材確保につながるが考えられる。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	全部を委託済み
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	R6.3より特設サイトでの公開を行っており、今後効果検証を行っていく。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	事業開始初年度として、予定していた制度設計から特設サイトの作成など、目的に沿った事業実施が出来ている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		特設サイトへの掲載企業数を増やしていくこと、また、特設サイトを幅広く周知していくことが必要。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		特設サイトは女性や若者向けの構成としており、学校への事業周知にも努めている。引き続き、掲載企業数の増加に努め、関係機関と連携しながら事業PRに努めていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	20者程の企業を特設サイトへ掲載していく。また、近隣の学校と連携し事業PRを行っていくほか、こしがや産業フェスタにおいても事業PRを行っていく。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
ものづくり産業育成事業	委託料	2,698,300	地域企業プロモーション事業委託料	2,698,300

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	1106	事業番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	瀧田	連絡先	4467	事業開始年度	R3	事業終了年度	-
事業名	地域商業活性化事業			事業の実施方法	補助金等		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令		越谷商工会議所事業補助金交付要綱									
事業内容		・越谷駅東口周辺において、越谷商工会議所が商店街団体と連携して取り組む人材派遣育成事業やイベント事業などに対して支援する。 ・旧日光街道にある「油長内蔵」の維持管理に係る費用の一部を負担する。									

事業の実施（Do：実施）										
			令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算	
			人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,411,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.2	1,411,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	692,612		1,852,000		1,444,625		52,000	
		合計B（①～④）	692,612		1,852,000		1,694,123		52,000	
	総事業費合計（A+B）		2,103,612		3,492,000		3,334,123		1,692,000	
事業費が増減した理由		新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いイベントが中止されたため								
成果	成果指標	補助事業実施数					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	補助対象事業数					目標 実績	8 5	8 6	8 7
事業の実績	・令和3年度から、中心市街地活性化推進事業の一部を地域商業活性化事業（越谷商工会議所事業補助金「まちなか賑わい創出事業費補助金」）に位置づけており、越谷駅東口周辺において、越谷商工会議所が取り組む人材発掘育成事業やイベント開催事業などに対して支援した。 【人材発掘・育成事業】チャレンジ講座（全6回 延べ131人参加） 【イベント】雛めぐり（4,500人）、まんななマーケット 【町並み環境整備事業】ふれあい広場維持管理 【情報化基盤整備事業】HP、IC803(CAFE803)の黒板の更新、まち歩きマップ作製 ・「油長内蔵」の境界フェンス修繕費用（23,430円）と火災保険料（1,693円）を負担した。									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	まちなかの地域資源を活用した商業イベント等を支援することにより、魅力ある商業振興を図ることができる。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲		
	民間との連携		他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性・ニーズの傾向	越谷駅東口周辺商店会をはじめとするまちなかの担い手（人材）不足に対して、将来の担い手を発掘・育成していくことにより、地域商業の活性化及び魅力向上を図ることができる。			
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	商店街活性化推進事業費補助金の見直しと併せて、商工会議所と協議を行う。			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		越谷駅東口商店街エリアで実施される商店会主体の事業であることから、事業内容の精査を行い、既存の商店街活性化事業費補助金等と整理統合を行う必要がある。			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		補助対象事業の精査及び既存補助金との整理が必要である。			

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	①事業実施の継続または統廃合について、商工会議所及び該当商店会と市の3者で協議した結果、「まちなか賑わい創出事業費補助金」は令和5年度で廃止とし、継続事業については、既存の「商工会議所一般事業費補助金」及び「商店街活性化事業費補助金」において支援を継続することとした。 ②油長内蔵の維持管理に係る費用の一部負担を継続実施予定。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳 単位：円

R5決算額 内訳 単位：円

[illegible]

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)							課 コード	1201	事業 番号	01	
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	建設部	課所名	道路総務課	担当名	根岸	連絡先	3511	事業開始年度	H15	事業終期年度	-
事業名	道水路管理業務費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務			
							事業の分類②	その他			
根拠法令	道路法第16条、第24条、第32条、第42条、第47条の2										
事業内容	道路法に基づく道路占用許可や、道路工事等施行承認、特殊車両の通行許可等の各種手続きなど、道路の適正管理のための業務を行う。 冠水センサー設置工事（企業版ふるさと納税対象事業）…冠水センサーを設置することで、通行止め作業の迅速化につなげ、通行する人や車両の被害の抑制を図る。										

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	5.77	47,314,000	5.77	48,468,000	6.22	51,626,000	6.22	52,248,000
		②会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計A（①＋②）	5.8	47,314,000	5.8	48,468,000	6.2	51,626,000	6.2	52,248,000
	事業費内訳	①国・県支出金		900,000		3,500,000		3,359,000		2,800,000
		②市債		0		5,500,000		2,200,000		0
		③その他の財源		889,056		710,000		9,693,590		710,000
		④一般財源		12,555,824		17,100,000		22,520,695		16,350,000
		合計B（①～④）		14,344,880		26,810,000		37,773,285		19,860,000
	総事業費合計（A+B）			61,658,880		75,278,000		89,399,285		72,108,000
事業費が増減した理由		令和5年度には、施設改修工事や、冠水センサー設置工事を実施したため。 また、路面下空洞調査業務における調査路線延長の増減のため。								
成果	成果指標	路面下空洞調査				R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	路面下空洞調査路線である第一次及び第二次緊急輸送道路の調査対象延長。			目標	18.0 km	4.4 km	19.0 km	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	20.7 km	5.9 km	21.77 km		
事業の実績	道路法に基づき、道路敷を占用している電気・ガス・上下水道・通信等の道路占用許可や沿道住民の出入口等の設置に伴う道路工事の施行承認、特殊車両の通行許可に関する事務等、道路の適正管理のための業務を行った。 また、大袋駅自由通路を適正に管理するための保守管理業務を行った。さらに、道路陥没事故を未然に防止するため路面下空洞調査業務を行った。									
	・路面下空洞調査業務委託 21.77 km ・冠水センサー設置工事 50箇所									

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	道路法により実施。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	大袋自由通路の保守管理業務（委託済）
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋が	道路法に基づき実施しているので、有効性の評価は困難である。		
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向			
効率性	活動量の成果	受益者負担の性質にはそぐわない事業である一方、電気料金や労務費などの上昇の継続が想定されるため、事業費の増加に対応していかなければならない。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		申請手続等においては、申請内容が各現場ごとに異なるため、処理時間が一定とはならず、また申請によっては、専門的知識や他課との調整に時間を要することがある。 また、令和5年度に設置した冠水センサーにおいては、令和6年度より本格的な運用開始となり、実際の降雨状況に併せた運用方法などについて精査していく必要がある。		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		令和5年度中に、申請手続きのオンライン化を進めるなど、事業としては適切に運用していると考える。 さらに、冠水センサーの設置位置の検証や、センサー稼働に合わせた水防体制の整理など行い、水防時における道路の適正管理に努めていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	冠水センサーの設置位置の検証や、センサー稼働に合わせた水防体制の整理などを行い、水防強化を図る。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
道水路管理業務費	需用費	2,321,079	光熱水費	2,321,079
	役務費	2,099,913	通信運搬費	261,953
			火災保険料	89,050
			道路賠償責任保険料	1,748,910
	委託料	13,690,600	道路施設設備保守点検委託料	495,000
			大袋駅自由通路保守管理委託料	6,468,000
			路面下空洞調査業務委託料	6,727,600
	使用料及び賃借料	70,616	有料道路通行料等	400
			土地借上料	50,416
			建築副産物情報交換システム利用料	19,800
	工事請負費	19,192,800	施設改修工事費	3,242,800
			冠水センサー設置工事費	15,950,000
	賠償補填及び賠償金	398,277	賠償金	398,277

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課 コード	3103	事業 番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	消防局	課所名	警防課	担当名	奥	連絡先	974-0104	事業開始年度	H24	事業終期年度	-
事業名	消防自動車等整備事業			事業の 実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	その他			
根拠法令		消防組織法第6条 消防力の整備指針									
事業内容		複雑多様化する各種災害に対応するため、計画的に消防車両の更新を行う。									

事業の実施（Do：実施）										
			令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算	
			人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,740,000	0.70	5,880,000	0.70	5,810,000	0.70	5,880,000
		②会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計A（①＋②）	0.7	5,740,000	0.7	5,880,000	0.7	5,810,000	0.7	5,880,000
	事業費内訳	①国・県支出金	52,396,000							
		②市債	105,800,000		66,900,000		61,300,000		77,300,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	39,584,000		23,100,000		28,350,000		38,700,000	
		合計B（①～④）	197,780,000		90,000,000		89,650,000		116,000,000	
	総事業費合計（A+B）		203,520,000		95,880,000		95,460,000		121,880,000	
	事業費が増減した理由		更新する車両及び台数により増減する。 R4：救助工作車1台 R5：指揮車1台・水槽付消防ポンプ自動車1台 R6：消防ポンプ自動車2台							
成果	成果指標	更新車両の台数					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	更新計画に基づき消防車両等の更新を行う。				目標	0台	1台	2台	A
						実績	0台	1台	2台	
事業の実績		更新計画に基づき、配備から15年以上経過した消防車両2台の更新、整備を行った。								

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	消防用車両は、都市構造の変化等に伴う複雑多様な災害から市民の生命・身体・財産を守るため、必要不可欠なものであることから計画的に更新整備することが必要である。		
	民間との連携			
有効性	事業目的達成への契機 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	更新整備を継続することにより、車両性能の向上や環境への負荷の低減、さらには安全性の向上が図られるため、市民の生命・身体・財産を守る消防体制を整えることに寄与することができる。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	消防車両の機装単価、取付品及び付属品等が年々増額しているため、迅速かつ的確な災害対応活動を図るための仕様等を含めた検討に努めている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		更新する車両、資機材等の単価高騰により、購入予定としている車両及び資機材等が揃えられないのが現状である。また、今後も事業費が高額になることが見込まれるため、経年劣化等で使用できなくなってくる資機材等が更新できるかが課題である。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		市民の生命・身体・財産を複雑多様化する各種災害から保護するためには、計画的に車両、資機材等を更新することが不可欠になる。		

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度取組内容	更新車両の機装、取付品、付属品及び資機材を精査し、今後とも更新計画に基づき車両の更新を行う。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
消防自動車等整備事業	備品購入費	89,650,000	消防ポンプ自動車購入費	64,790,000
			指揮車購入費	24,860,000

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課コード	3104	事業番号	01					
事業の概要（Plan:計画）														
部署室名	消防局		課所名	救急課		担当名	桐沢		連絡先	974-0107	事業開始年度		事業終了年度	-
事業名	救急活動事業					事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務				
									事業の分類②	ソフト事業				
根拠法令		消防法第1条、消防組織法第1条及び第6条、越谷市救急業務に関する規程第1条												
事業内容														

事業の実施（Do：実施）		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		
		人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.60	13,120,000	1.50	12,600,000	1.50	12,450,000	1.20	10,080,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.6	13,120,000	1.5	12,600,000	1.5	12,450,000	1.2	10,080,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,724,665		0		4,736,800		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		10,000		0		10,000	
		④一般財源	36,940,794		38,870,000		36,961,635		42,040,000	
		合計B（①～④）	41,665,459		38,880,000		41,698,435		42,050,000	
	総事業費合計（A+B）		54,785,459		51,480,000		54,148,435		52,130,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	－								
	成果指標の説明	高齢化の進展により救急需要の増加が見込まれ、救急自動車や高度救命処置用資機材の稼働率や使用頻度が増えることで、修繕も増える可能性があるため、成果指標を設定することができない。								
		目標	－	－	－	－	－	－	－	
事業の実績		実績	－	－	－	－	－	－	－	
		・高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等の維持管理を行った。								
		・増加する救急需要に対し、適切な救急搬送を行うため、市民に対する救急自動車適正利用の啓発を行った。（レイクタウン防災フェス、こしがや救急フェスタ等）								
		・救急活動記録票を一部電子化した。								

事業の評価（Check：見直し）									
評価の視点		評価内容の説明							
必要性	社会的ニーズ	消防組織法第6条において市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有すると定められている。また、消防の責務は傷病者の症状悪化を防ぎ適切な医療機関へ搬送することも含まれており、高齢化の進展などにより救急出動件数は増加傾向にあるなか、市民の生命・身体を守る不可欠な事業である。					委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲		
	民間との連携						他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への契機が事業見直しの必要性	令和6年中は過去最多の19,578件の救急出動で15,360人を搬送しており、消防の責務を果たしている。高齢化の進展により今後も救急需要は増加すると見込まれる。							
効率性	活動量の成果								
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み	高齢化の進展により今後も救急需要は増加すると見込まれることから、救急業務に対するコストは増加すると見込まれる。							
上記に対する措置等	受益者負担の適正度								
事業を実施した上での課題等		-							
総合評価		A（事業内容は適切である）							
総合評価の説明		・増加する救急需要に対応するため、救急自動車の適切な維持管理に努めるとともに、非常用救急自動車を1台増車し（職員の増員は伴わない）、救急出動が逼迫したときに稼働させるなど救急体制を強化した。 ・救急出動1件ごとに作成する救急活動記録票について、手書き複写による作成を一部電子化したことで、救急隊員の事務負担の軽減を図った。							

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・増加する救急需要に対応できるよう救急体制の強化に努める。 ・救急自動車を適切に維持管理することで故障を未然に防ぎ、救急車自動車の稼働台数を維持する。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
救急活動事業	旅費	5,460,236	普通旅費	5,366,300
			特別旅費	93,936
	需用費	25,124,109	消耗品費	469,033
			燃料費	15,440,187
			印刷製本費	349,965
			修繕費	3,259,189
			医薬材料費	5,605,735
	役務費	285,610	手数料	75,150
			自動車損害保険料	210,460
	委託料	1,790,580	高度救命処置用資器材保守管理委託料	1,404,480
			救急医薬材料等処分委託料	201,300
			E O G作業環境測定委託料	184,800
	使用料及び賃借料	3,041,280	感染防止服借上料	3,041,280
	備品購入費	399,740	救急用器具購入費	399,740
	補償補填及び賠償金	696,080	賠償金	696,080
	公課費	164,000	自動車重量税	164,000

【様式１】 令和６年度事務事業評価（事後評価）
（令和５年度実施事業）

(令和5年度実施事業)						課 コード	5104	事業 番号	01		
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	教育総務部	課所名	スポーツ振興課	担当名	渋谷	連絡先	4316	事業開始年度	S59	事業終期年度	-
事業名	屋外体育施設管理運営事業				事業の 実施方法	指定管理	事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	越谷市立屋外体育施設条例 越谷市立屋外体育施設条例施行規則										
事業内容	指定管理者制度を活用し市民球場、総合公園多目的運動場、総合公園庭球場、しらこぼと運動公園競技場、しらこぼと運動公園第2競技場、しらこぼと運動公園庭球場、しらこぼと運動公園野球場、しらこぼと運動公園ソフトボール場 緑の森公園弓道場、その他屋外体育施設の運営管理を行う。 しらこぼと運動公園競技場については、令和5年度、第3種公認再取得プロジェクト（クラウドファンディング対象事業）として（公財）日本陸上競技連盟の第3種公認を取得するために必要な陸上用備品を購入するために、クラウドファンディングを行う。										

事業の実施（Do：実施）											
		令和４年度 決算		令和５年度 当初予算		令和５年度 決算		令和６年度 当初予算			
		人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費		
事業費等	人件費	①正規職員	3.17	25,994,000	3.17	25,994,000	3.50	29,050,000	3.50	29,400,000	
		②会計年度任用職員	0.85	2,295,000	0.85	2,295,000	0.85	2,380,000	0.85	2,890,000	
		合計A（①＋②）	4.0	28,289,000	4.0	28,289,000	4.4	31,430,000	4.4	32,290,000	
	事業費内訳	①国・県支出金			0		0		0		
		②市債		10,000,000		144,900,000		135,000,000		89,000,000	
		③その他の財源		65,774,796		178,130,000		86,868,202		24,000,000	
		④一般財源		138,595,563		145,752,000		234,550,535		203,802,000	
		合計B（①～④）		214,370,359		468,782,000		456,418,737		316,802,000	
	総事業費合計（A+B）			242,659,359		497,071,000		487,848,737		349,092,000	
	事業費が増減した理由		令和５年度はしらこぼと運動公園競技場の改修工事で約２億４千万円、備品購入費で約４千万円を支出。令和６年度予算はしらこぼと運動公園や川柳公園の庭球場の改修工事費が約１億３千万円計上されている。								
成果	成果指標	主要体育施設の利用者満足度					R3年度	R4年度	R5年度	達成度	
	成果指標の説明	市民球場・しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートの総合評価(満足以上)について１００％を目標とする				目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80％程度達成した
						実績	98.9%	97.8%	95.5%		
事業の実績	所管する屋外体育施設(市民球場、しらこぼと運動公園陸上競技場、市内庭球場、弓道場等)をまんまる予約システム及び窓口の受付を通して、令和５年度実績で主に越谷市民の方、459,031人にご利用いただいた。 また、令和５年度については、令和6年1月5日から3月3日までの59日間、クラウドファンディングのプロジェクトページで目標金額1,000,000円の寄附を募集し、延べ88人から1,568,202円の寄附をいただいた。寄附金は、陸上用備品の購入（16,588,000円）に充当した。										

事業の評価（Check：見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	スポーツ基本法第12条1項の中で地方公共団体は国民が身近にスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の整備の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしている。 クラウドファンディングについては、県東部地区で2つしかない公式記録が計測可能な競技場であり、陸上競技者のニーズが非常に高い施設である。市外在住者の使用も多い。しかし、陸上競技に関わる専門的な内容であることから、越谷市陸上競技協会が主体的に実施した方が良いと考えられる。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	所管する屋外体育施設の多くを実施済み
有効性	民間との連携		他市事例	あり
効率性	事業目的達成への繋がりの必要性 ニーズの傾向	利用率向上や施設の知名度アップを図るためプロスポーツ誘致など、利用促進に努めている。 クラウドファンディングについては、陸上用備品の購入16,588,000円のうち、9.4%に当たる1,568,202円を寄附金で賄うことで、一般財源の節約に繋がった。		
効果性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	指定管理や適切な私人への委託により効率的な管理運営を行っている。 クラウドファンディングについては、本市の方針として返礼品が無い中、寄附の主旨に共感していただいた方々から寄附をいただいた。越谷市陸上競技協会が主体的に動いて必要性を訴えることで、もう少し共感を呼びやすかったのではないかと考えられる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		指定管理における募集方法を施設管理公社の随意指定としていたが、公募により競争原理を働かせるのもよいのではないかと意見があった。		
上記に対する措置等		市が出資する団体への随意契約については指定管理のガイドラインにおいて、妥当性が認められることとなった。		
事業を実施した上での課題等		指定管理事業については、施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕を要することとなる。 クラウドファンディングについては、プロジェクトページに越谷市陸上競技協会会長のメッセージは掲載しましたが、当該団体をもっと巻き込む必要があったと考えます。また、埼玉県東部地区の予選会が開催されるなど、市外在住の陸上競技者にも恩恵が大きいことから、本来であれば埼玉県も費用負担をすべきと考えます。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		指定管理事業については、施設の老朽化に対応し、利用者に安全に利用していただける施設環境を維持しています。 クラウドファンディングについては、しらこぼと運動公園競技場の使用者は市外在住者も多いので、広域性という観点において実施は意義がある。一方で、公認取得は陸上競技者以外には影響が無く、返礼品も無いことから、今回の案件については、寄附に興味を持っていただくことが難しいと感じた。越谷市陸上競技協会の協力が必要不可欠であると考えます。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	指定管理事業については、指定管理者と定期的な話し合いの場を今後も継続してもつことで施設・設備の維持管理に関する認識を共有して参ります。 クラウドファンディングについては、寄附募集の主旨に共感してもらうことが大切。市民は既に税金を納めていることもあり、共感を易く、市外在住者にも費用負担していただきたい理由がある場合のみ、クラウドファンディングの活用を検討すべきと考えます。また、関連する外部団体がある場合は、当該団体を積極的に巻き込むことで、関係者により共感をしていただけるプロジェクトとなると考えます。
外部有識者の意見を取り入れる意向	あり

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
屋外体育施設管理運営費	報償費	600,000	報償費	600,000
	需用費	2,787,593	消耗品費	471,501
			光熱水費	36,892
			修繕料	2,279,200
	役務費	244,525	通信運搬費	37,375
			手数料	205,858
			火災保険料	1,292
	委託料	152,944,439	屋外体育施設清掃等委託料	1,929,400
			屋外体育施設管理運営委託料	150,977,496
			物品等処分委託料	37,543
	工事請負費	256,267,000	施設改修工事費	256,267,000
	原材料費	42,680	砂利等購入費	42,680
	備品購入費	43,532,500	施設用器具購入費（物件費）	16,588,000
			施設用器具購入費（普通建設・単独）	26,944,500

【様式１】 令和６年度事務事業評価（事後評価）
（令和５年度実施事業）

(令和5年度実施事業)					課コード	5206	事業番号	03			
事業の概要（Plan:計画）											
部署室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	浜崎	連絡先	960-4150	事業開始年度	H19	事業終期年度	-
事業名	教育相談事業			事業の実施方法	直接実施	事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務					
						事業の分類② ソフト事業					
根拠法令	教育基本法第16条 教育機会確保法第11条										
事業内容	不登校、いじめ、ことばや発達の遅れ、就学等の諸問題について、保護者や児童生徒への専門的な相談活動及び訪問相談を行うとともに、教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上を図る。また、教育支援教室「おあしす」の運営及び家庭・学校・フリースクール等との連携を通して、不登校児童生徒を支援する。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和４年度 決算		令和５年度 当初予算		令和５年度 決算		令和６年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	3.0	24,900,000	3.0	25,200,000
		②会計年度任用職員	15.4	41,445,000	15.4	41,445,000	28.3	79,100,000	29.4	99,960,000
		合計A（①＋②）	18.4	66,045,000	18.4	66,045,000	31.3	104,000,000	32.4	125,160,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,721,000		15,300,000		15,641,000		18,300,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	58,066,986		74,070,000		71,154,005		91,020,000	
		合計B（①～④）	66,787,986		89,370,000		86,795,005		109,320,000	
	総事業費合計（A+B）		132,832,986		155,415,000		190,795,005		234,480,000	
	事業費が増減した理由		令和5年度より、学校相談員21名が会計年度任用職員へ移行になったことに伴い人件費が増となった。							
成果	成果指標	不登校発生率					R3年度	R4年度	R5年度	達成度
	成果指標の説明	不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校 0.28%、中学校2.95%を目標とする。				目標	小学校 0.28% 中学校 2.95%	小学校 0.28% 中学校 2.95%	小学校 0.28% 中学校 2.96%	C 目標を50%程度達成した
							実績	小学校 0.60% 中学校 3.89%	小学校 1.12% 中学校 4.57%	
事業の実績	小・中学校保護者、来年度小学校へ就学予定の保護者対象に「教育相談のご案内」を、児童生徒対象に「ハートコールカード」を配付。令和5年度については、保護者連絡アプリを活用し、年に3回（5月、8月、11月）、保護者へ周知 学校の要請に応じ、学級経営等の支援として学び総合指導員を派遣や、ケース会議への臨席を実施 SNS相談は、中学生を対象にしていたが、今年度より小学生まで対象を拡げて実施。 ・来所相談延べ5621件、電話相談・ハートコールは延べ1457件、メール相談延べ28件、SNS相談延べ84件									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	来所相談や電話相談など、毎年度約7000件の相談件数。教育機会確保法第11条等により発達支援に対する保護者の教育相談へのニーズが一層高まっている。また、多様化・複雑化する不登校への対応及び早期段階における就学相談の実施の観点から、休止にはできない。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への類が事業見直しの必要性 ニーズの傾向	教育相談件数の増加傾向にあたり、現状の体制を維持・向上させていくことが重要である。また、メールやSNS、電話など、相談方法も多様化を図ることで、より相談しやすい体制を構築している。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	相談員数、発達検査の実施、教育支援教室の設置等において、近隣市町と比較して質の高い取組を行っている。それでもなお、相談件数の増加への対応及び、相談員の勤務状況の改善には人員増等の対応が必要である。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		不登校の割合が年々増加傾向となっている。原因が多様化しており、今後は多様なつながりをもてる場の設定が課題である。令和5年度9月より自宅からオンラインでつながることができる「オンラインおあしす」を開設した。令和6年度は、実施時期や内容の拡充を図る。来所相談の件数も多く、現在の教育相談員や指導主事の人数、相談室数ではこなしていないことから、相談待ちがおおむね3週間程度、保護者が希望する曜日や日時と空き状況が合わない場合、1か月先になってしまうこともある。引き続き、相談員の増員を要望していく。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		教育相談体制については、教育センターへの来所相談、電話相談、SNS相談、スクールソーシャルワーカーの派遣および学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携を図りながら、子どもと保護者への相談体制の構築に努めた。延べ5,600件を超える来所相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援により子どもたちの楽しい学校生活や自己実現に寄与した。一方で、本市の不登校発生率は、国・県と比較すると抑えられてはいるものの、増加傾向にあり課題である。令和5年度は、オンライン上の学びの場である「オンラインおあしす」を開設した。今後も、不登校児童生徒の学習機会の確保と社会的自立に向け、多様な学びの場の拡充に努めるとともに、さらなる教育相談体制の充実に取り組んでいく必要がある。また、成果指標である不登校発生率に加え、文部科学省の不登校対策「COCOLOプラン」（令和5年3月）を受け、令和5年度より不登校発生率に不登校児童生徒と学校内外の機関等で専門的な相談、指導を受けた割合「つながり率」を指標に加味しているため、総合評価をBとしている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	不登校増加への対応として、SSWの増員要望、多様な学びの場として、「オンラインおあしす」の実施時期や内容の充実、教育支援教室「おあしす」の増設、校内教育支援教室（スペシャルサポートルーム）の設置等を検討していく。来所相談の増加に伴う対策として、教育相談員の増員要望や来所相談数を減らすためのオンライン相談の実施を検討していく。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

R5決算額 内訳

単位：円

細々目	節		細節	
	区分	支出済額	細節	支出済額
教育相談事業	01 報酬	67,720,094	会計年度任用職員報酬	67,720,094
	03 職員手当等	7,059,429	会計年度任用職員期末手当	7,059,429
	04 共済費	8,049,703	職員共済組合負担金	3,121,654
			社会保険料	4,928,049
	08 旅費	3,111,783	会計年度任用職員費用弁償	3,111,783
	10 需用費	358,046	消耗品費	220,106
			印刷製本費	137,940
	11 役務費	14,300	手数料	14,300
			学校相談員等安全保険料	0
	13 使用料及び賃貸料	3,150	入場料	3,150
	17 備品購入費	478,500	教育相談用備品購入費	478,500

【様式1】

令和6年度事務事業評価（事後評価）
（令和5年度実施事業）

(令和5年度実施事業)							課 コード	5206	事業 番号	05	
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	浜崎	連絡先	960-4150	事業開始年度	H19	事業終期年度	-
事業名	校内系ネットワーク運用事業			事業の 実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務			
							事業の分類②	建設整備			
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律 第3期教育振興基本計画（国） GIGAスクール構想										
事業内容	市内小・中学校の全児童生徒の学力及び情報機器活用能力の向上を図るとともに、学校内での日常的なコンピュータ機器等の活用により、児童生徒の論理的な思考力、創造力及び表現力等を高める。										

事業の実施（Do：実施）			令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算	
			人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.00	24,600,000	3.00	24,600,000	3.00	24,900,000	5.00	42,000,000
		②会計年度任用職員	0.90	2,430,000	0.90	2,430,000	0.90	2,520,000	0.90	3,060,000
		合計A（①＋②）	3.9	27,030,000	3.9	27,030,000	3.9	27,420,000	5.9	45,060,000
	事業費内訳	①国・県支出金	28,013,000		89,500,000		110,358,000		8,400,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	4,700,000		0		100,000		0	
		④一般財源	806,517,079		885,300,000		826,770,659		664,500,000	
		合計B（①～④）	839,230,079		974,800,000		937,228,659		672,900,000	
	総事業費合計（A+B）		866,260,079		1,001,830,000		964,648,659		717,960,000	
	事業費が増減した理由		令和5年度にSINETの接続事業を行ったため、特別支援学級・通級教室用に大型提示装置を購入したため増となった。							
成果	成果指標	教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力			R3年度	R4年度	R5年度	達成度		
	成果指標の説明	教員を対象としたアンケート調査における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする。	目標	90.0%	90.0%	90.0%	B	目標を80%程度達成した		
事業の実績			実績	88.7%	86.0%	87.6%				
	・GIGAスクール構想で導入した学習者用端末の持ち帰りを開始し、それに伴いフィルタリングソフトの設定やインターネット環境の無い家庭へのモバイルルーターの貸し出し等の事業を実施。 ・タブレット端末の家庭持ち帰りに関する個人情報保護委員会への提案と承認。 ・AIドリルを構築・運用を実施。 ・インターネットが高速化する学術ネットワークSINETへの接続事業を実施。 ・図書管理機器及びシステム更改を実施。									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価内容の説明				
必要性	社会的なニーズ	学校教育の情報化の推進に関する法律及び国の第3期教育振興基本計画によりICT環境整備が定められるとともに、GIGAスクール構想の補助金交付による実質的な施策のため。	委託化の可能性	一部あり		
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	ICT支援員		
	民間との連携		他市事例	あり	春日部市	
有効性	事業目的達成への繋がりの必要性	情報化時代を生き抜く子どもたちを育成するためにICTを活用した教育は不可欠である。GIGAスクール構想の具現化に向けて今後も環境整備を進め、より有効に活用できるようにするためのソフト活用やそれに耐えうる高速ネットワーク通信の整備を進めていく。				
	ニーズの傾向					
効率性	活動量の成果	ネットワーク分離により、個人情報の漏洩等セキュリティに対する配慮を本市は徹底している。GIGAスクールの一人一台端末配備に伴い、授業における教材や宿題など、様々な活動を電子化することで、教職員の負担軽減に寄与している。				
	将来コストの見込み					
	受益者負担の適正度					
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		タブレット端末の家庭持ち帰りに伴い、紛失やセキュリティに関する事案が数件あったため、情報モラル教育の一層の充実や紛失防止の有効な対策を講じる必要がある。				
総合評価		A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明		個人情報保護委員会の承認のもと、タブレット端末の家庭持ち帰りを実現するとともに、家庭学習充実のためのAIドリルや授業支援アプリケーションの導入により、より個に応じた学習支援と協働的な学習の充実を図っている。また、SINET接続へ向けて文教大学との協定を結ぶとともに、SINETより接続許可の申請が承認され、教育WANの強化も併せて、オンライン授業配信等、より市民のニーズに応える環境構築に取り組んでいる。				

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性			現状のまま継続								
次年度の取組内容			・令和6年度も「ICTの活用研究委嘱校」を小中学校1校ずつ指定し、さらなるICTの効果的な活用について研究を進めていく。 ・タブレット端末の平常時の持ち帰りに伴うA Iドリル等の家庭学習の効果的な活用事例を収集するとともに、オンライン学習の取り組みについて、調査研究を進める。 ・学術ネットワーク（SINET）へ接続及び教育WANの強化を実現し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んでいく。 ・「ICT活用事例ハンドブック」を全教員へ配付し、効果的な活用について継続的に周知する。 ・タブレット端末の紛失防止対策を検討する。								
外部有識者の意見を取り入れる意向			なし								

R5決算額 内訳

単位：円

[illegible]

○越谷市行政経営審議会設置条例

昭和60年6月19日

条例第9号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な市政を推進するため、市長の附属機関として、越谷市行政経営審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、越谷市の行政改革の推進その他の市政に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、市政について識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、行財政部行政管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

越谷市Liqid(市民参加型 オンライン プラットフォーム)



越谷市リクリッド

越谷市では、第5次総合振興計画後期基本計画の策定に向け、オンラインでまちづくりのアイデアを投稿したり、話し合える“越谷市リクリッド”をはじめます！

スマホやPCから簡単に参加できる
(匿名での投稿も可能)

他の人の投稿に
いいねをつけるだけでもOK

市民懇談会に参加できなかった方や
参加したけど、もっと話したかった方も投稿できる

リクリッドは
こちらからアクセス



<https://koshigaya-city.liqid.jp/>

リクリッドに参加して「未来の越谷」を一緒に考えてみませんか？

6つのテーマ

※テーマごとにトークスペースを設けます。
※テーマは市民懇談会(対面)と連動しています。

開設日



市民、人権、行財政運営 など



保健、医療、子育て、福祉 など



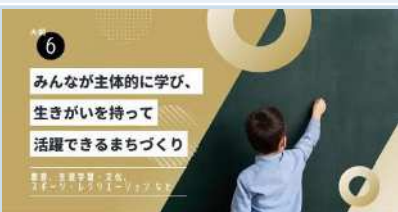
都市計画、都市施設、住宅 など



環境、危機管理、消防 など



産業・雇用、観光 など



教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション など

令和6年8月6日

令和6年8月30日

令和6年10月1日

まずはアカウントを作成しよう

※QRを読み取れない方はブラウザにURLを入力 URL : <https://koshigaya-city.liqid.jp/>

① QRを読み取り後※
赤枠部分の表示をタップ



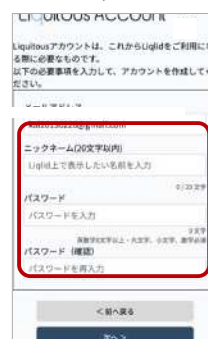
② 「はじめて利用する」をタップ、
アカウント作成画面へ



③ 「メールアドレス」を入力、
規約に同意して認証へ



④ ニックネームとパスワードを入力、
アンケートに答えたら、さあ投稿！



※ご利用されているブラウザや端末によって見え方が異なる場合があります。